

上山市議会会議録

第493回定例会

一般質問

(令和元年9月8日)

令和元年9月 第493回定例会 一般質問

令和元年9月8日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 8 日 (日)	1	中川 とみ子	1 温泉健康施設建設計画の見直しについて (1) 周辺地との一体的な整備 (2) 起債を減らす財源の確保	38～44
	2	神保 光一	1 湯治の要素を加えたクアオルトの展開 (1) 空き家を活用した長期滞在施設の整備	44～47
	3	枝松 直樹	1 観光客と市民が交流する観光案内所とするために (1) 市のPR施設としてのフル活用 (2) 駐車場の確保策 (3) 空きスペースの有効活用 2 夜間帯における交通手段の確保について (1) 民間との協力体制づくり	47～53
	4	守岡 等	1 子どもの貧困対策について (1) 「子どもの未来を応援する首長連合」への加盟 (2) 各学校へのスクールソーシャルワーカー配置による生活支援の強化 (3) 学校における放課後を活用した学習支援 2 教職員・保護者の学校給食費等に係る負担軽減について (1) 学校給食費等の公会計化 (2) 学校給食の無償化	53～60
	5	谷江 正照	1 ひとにやさしいまちづくりについて (1) 公共施設のバリアフリーチェックシステムの構築	60～66
	6	高橋 要市	1 上山サッカー場施設の整備について (1) グラウンドの人工芝化 (2) 夜間照明設備の設置 (3) クラブハウスの建設 (4) 屋外トイレ・駐車場の整備	66～71
	7	川崎 朋巳	1 移住者の受け入れ体制づくりについて (1) 「移住者応援団」の設置による受け入れサポート体制の構築 (2) 移住者の新たなネットワーク構築	71～78
	8	棚井 裕一	1 子どもを安心して産み育てられる環境整備 (1) 産科医院の誘致 (2) 妊婦通院助成制度の創設	78～83

9	長澤 長右衛門	1 有害鳥獣対策の強化について (1) 有害鳥獣対策専門員の育成 (2) 有害鳥獣対策強化地区の指定 (3) 鳥獣害防止対策実施隊への破傷風予防接種の補助	83～88
10	川 口 豊	1 上山市の観光戦略について (1) 蔵王温泉との広域連携強化 ア 二次交通の整備 (2) 「蔵王エコーライン」からの誘導策 ア 案内看板の設置 (3) 観光懇談会の設置	88～94
11	尾形 みち子	1 高齢者の熱中症対策の推進について (1) ひと涼みスポットの開設 2 市民墓地の設置について	94～99

令和元年9月8日(日曜日) 午前9時30分 開議

議事日程第2号

令和元年9月8日(日曜日) 午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員(15人)

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長 右 衛 門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
金 沢 直 之	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富 士 英 樹	市政戦略課長

平	吹	義	浩	財 政 課 長	前	田	豊	孝	税 務 課 長
土	屋	光	博	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福 祉 課 長	齋	藤	智	子	子ども子育て課長
鈴	木	英	夫	商 工 課 長	尾	形	俊	幸	観 光 課 長
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建 設 課 長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 長 管 理 課	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課
渡	辺	る	み	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長 会
大	和		啓	監 査 委 員	舟	越	信	弘	監 事 査 務 委 員 会 長 局

事 務 局 職 員 出 席 者

佐	藤		毅	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	範	主 査	小	口	彩	夏	主 任

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日程第1 一般質問

○大沢芳朋議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、10番中川とみ子議員。

[10番 中川とみ子議員 登壇]

○10番 中川とみ子議員 おはようございます。議席番号10番、会派市民クラブ、中川とみ子でございます。

温泉健康施設建設計画の見直しについて。

小さな1番として、周辺地との一体的な整備について質問を申し上げます。

本市では、クアオルト事業に取り組んで以来、12年目を迎えております。10年目には記念

行事を行い、たくさんの関係者との交流が行われました。また、メディアにも取り上げられ、全国のさまざまな市町村から多くの視察を受け入れております。

本市のこの取り組みは、全国的にも里山など地域資源を活用したすばらしい取り組みであると言われており、葉山温泉の山手にあるクアオルト葉山コースは、毎朝ウォーキングをしている方がいます。市長におかれましても、マイコースといたしますか、出張時以外はウォーキングをされているということで、大分スリムになりました。

また、市内各地のクアの道や街なかなどを歩いている方の姿が見受けられます。私も何度か参加して歩きましたが、参加者とのコミュニケーションや地域の魅力、草花の観察など新しい発見があり、楽しませていただきました。

平成25年8月に上山型温泉クアオルト構想が策定され、その後温泉健康施設検討委員会が立ち上がり、第1回目の委員会が平成26年8月に開催されました。8回の検討委員会及び報告書の提出があり、平成28年3月には建設予定地が決定されました。

平成28年12月には「上山市温泉健康施設基本設計（案）について」が示され、平成29年には温泉掘削が始まり、令和元年6月1日の市報では「温泉健康施設完成までの道」として、これまでの経過や事業の進捗、今後の予定が示されました。平成30年には、市民が満足できる施設にするために、事業費を削減し、効率的な施設整備と運営を行うことが不可欠とのことから、DBO方式を採用したとのことです。また、今年度中に土地の購入を予定しており、令和2年には事業者を決定して契約締結及び事業の着手、令和4年には完成及びオープンという

事業の流れになっております。

温泉健康施設につきましては、来年1月には入札公告というスケジュールで進められておりますが、市民の方の声を踏まえ、次のとおり提案させていただきます。

それは、周辺地との一体的な整備についてです。周辺地の整備については、クアパークとして整備するという考えがあることを伺っております。周辺地とは県有地のことですが、県には要望書を提出しており、県からは具体的な活用方針を示すように言われていると伺っております。具体的な活用内容については策定中のようではありますが、周辺地の整備としてクアパーク等をお考えであれば、温泉健康施設と同時に整備してオープンすることにより、より施設周辺エリアの魅力度や誘客力、施設への関心が高まり、相乗効果によって双方の利用者数の増につながることを期待されると考えております。

このようなことから、県からの回答が来るまでの温泉健康施設の建設を一時停止して、クアパーク等の周辺地との一体的な整備を施設の建設と同時に行うことが望ましいと考えますが、市長の御所見を伺います。

2番目として、起債を減らす財源の確保についてです。

起債を減らす財源の確保について、平成29年3月定例会において同僚議員への答弁にもあり、土地、源泉掘削、建設等に係る事業費は14億円から15億円程度と予定され、半分はふるさと納税の市長におまかせの枠から積み立てをして、残りの半分は起債です。令和4年のオープン予定までには、目標としている額を積み立てられるのか、起債を減らす手だてはないのか。主婦目線で考えたときに、借金を抱えた生活は大変なものです。それも億単位です

から、想像もできないわけですが、市長の健康づくり、健康寿命を延ばす取り組みの事業が、市民の肩に重くのしかかってこないのか危惧するものです。

そこで、基金をさらに市長におまかせの中より上乘せするなどにより起債を減らすことができないのか、納税者の代弁として市長の御所見を伺います。

これで、壇上からの質問を終わります。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、周辺地との一体的な整備について申し上げます。

温泉健康施設事業については、これまで市民ニーズの把握を初め、さまざまな調査を実施するとともに、検討を重ね、施設の整備効果を高めるために隣接地への新たなクアオルトコースの設置など、関連する事業との調整を進めながら、現在令和4年度の事業開始を目指しているものであり、隣接県有地と全体と同時に整備する考えは持っておりません。

次に、起債を減らす財源の確保について申し上げます。

温泉健康施設の建設に向けたふるさと納税基金への積立額は、令和元年度末までに事業費の半分程度である7億円を確保できる見込みであり、当初計画のとおり基金を活用する方針であります。今後も起債の抑制に向け、国庫補助金の活用を検討し、財源の確保に努めてまいります。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ただいま答弁をいただいたところなのですが、周辺地といいます

か県有地を、同僚議員が平成29年9月に周辺地について質問しております。あと、もう1人は平成30年6月にも周辺地についての質問をしているところなんです、建設予定をするのであれば、やっぱり周辺地の利用というのは欠かせないと思っておりますし、市長も何か事あるたびにその周辺地をどのように使いたいという要望も出しておられるようなところも見受けられるのですが、今その周辺地の利用、県有地の利用、それも検討中であるというふうには先ほどおっしゃったと思いますが、今の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 県有地でございますが、県が持っている土地なわけでございます。今の建設予定地については県有地ではございませんけれども、将来的といいましようか、以前に申し上げたと思いますが、クアパークに利用したいという我々の考えを持っております。県に対しましては、ここ2~3年ずっと知事要望の中では、いわゆる県有地を貸してほしいということはずっと要望してきておるところでございますし、またそういう話の理解度は深まっているというふうに理解をしております。

ただ、具体的には今作成中でございますし、令和元年度中に県のほうに事務レベルでまずお示しをして、そして理解をいただくような検討をしていくと同時に、私としても知事あるいは副知事等に要望してまいりたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 本当にあそこがどのような形になるかは別として、ドイツのクアパークというのは、意外と木があったりで何もないようなクアパークであるように、ちょっと

インターネットで見たところなんです、眺めのいいところがそういうふうなクアパークとして利用できるということを考えると、何かすごく想像もできて、いい場所になるんじゃないかなという考えではいるんですけども、平成29年のときには市長みずから県知事と副知事にお会いしているというふうな言葉をいただいておりますが、その後何回かお会いになっているのでしょうか。市長に伺いたいと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 毎年5月に県への要望というふうなことで参っておりますし、これは先ほど申し上げましたように、ここ数年間はそのいわゆる県有地の借用については話をしているところでございます。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 何かちょっと、この平成29年度の話からすると2年がたっているわけですね。その間に、例えば1年に1回要望として言っているというところに、できればもうちょっと足を運んで、上山市の市長として足を運んでいただいて、県のほうからいい回答をいただけるようにしたらいいんじゃないかなというふうに思うのですが、今計画書という何かをつくっているという予定とかはあるのでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申し上げましたように、まずは県有地を貸してほしいということの要望はずっとしております。その中で、では具体的にどうするのかということになるわけでございますが、先ほど申し上げましたように、我々のクアパークとしての考え方、あるいは図面的なものといいたいまいしょうか、それを考えておりまして、つくっております。今年度中にはで

きるだけ早い時期に、県のいわゆる事務レベルでまず話し合いをするということでは進んでおるということを先ほど申し上げましたとおりでございます。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 事務レベルで進めていくという市長の答弁ではありますが、見込みとしてはどのように思われていますか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 見通しというよりもお願いするということです。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 確かにそうです。ぜひやっぱりお願いするのですから、まず足を運んで、いい答えをいただけるようにしてほしいと思います。

それと、クアオルトコースも設置すると、でも決まっていないのであれですね、そのクアパークとしてつくる予定の中に、できればパークゴルフだったりグラウンドゴルフだったり、健康な高齢者の方が集まるような仕組みもぜひ取り組んでいただければいいなと思います。そこに集客することによって、施設の皆さんの足の運びというのが重なってくるんじゃないかなと思います。その辺いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ドイツのようにつくれば、グラウンドゴルフとかそういった競技じゃなくて、いわゆるくつろぐと、クナイプがあったりそういう、私もドイツを見てきましたけれども、そういうふうに体を動かすというよりは、むしろそこでくつろぐというふうな形の公園でございますので、これからどうなるかはわかりませんが、基本的にはそういった競技といいたいまいしょうか、グラウンドゴルフとかパークゴル

フとかそういうような位置づけというものは多分ないと思います。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 いや、考えますって答弁が来るのかなと思って期待して聞いていたところなんですけど、まあ集客についてはまた別の方法で考えるんでしょうけれども、若い人に、そのクアパークという予定があるようだけれどもどうだとちょっと聞いてみたところ、やっぱり遊具とか何かなくても、ただ公園というだけで行ってみたいと、そう思うという若い人が何人かいました。その中に、ぜひその元気な高齢者の遊ぶというかな、癒やしを求めて遊んでいる、遊んでいるという失礼でしょうけれども、そういう場所もあれば大変集客力にはつながるだろうし、県内各地から集まってくるということも考えられるんだろうなと思ったところです。市長はないということではありますが、市民の要望というのはそういうのもあるということをやぜひ加えて思っていてほしいなと思うところです。

一体的な整備というところについては、県のほうの返事がないと何ともならないところではありますが、とにかくその県有地を貸していただけるように、これから努力を積んでいただいて、本当は建物と一緒に、そのいい返事をもらった時点で建物と一緒に一体的に整備していただきたいというのが私の要望でもあり、市民の中にもそういう要望を持っている方がいるということをやまずお伝えして、それ以上は言えないところなのかなと思うところでもありますが、ぜひとにかくあの県有地を貸していただくということが先決であるかと思しますので、市長の御努力をお願いしたいと思います。

次に、起債を減らす財源の確保についてで

ございますが、先ほどの市長の答弁によりますと、国庫補助金の活用を検討して財源の確保に努めるという答弁でございました。今まで補助金が無かったわけですが、何か思い当たる補助金というのはあるのでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 補助金につきましては、これまでも従来もありました補助金でございまして、活用できる可能性があるということで現在国のほうと協議を進めているところでございます。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 まず、7億は確保できそうだという先ほどの答弁の中にありまして、その残りの半分がやっぱり起債というか、起債といいますと借金ですよ。本当に主婦として考えたときに、その借金を背負うというのはすごく先行き不安でもあるし、ましてや皆さんからの税金をいただいて、その税金が借金に回ってしまうのかなという不安もあります。補助金にしても、国民からいただいた税金ということで、同じ目線ではあるのですが、市長はふるさと納税の市長におまかせの枠から、まず基金を積み立てて7億を確保できる見込みだということで先ほど答弁いただいたのですが、その後はもう基金として積み立てる予定はないんでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的に元年度までというようにございまして。ですから、そのほかについては、先ほど担当課長が答弁したとおり、当初はなかなか難しいというような状況にもあったわけですが、調査研究といたしまして、情報収集とかそういうことをやっているとございまして。ですから、そういった

面をもう少し努力して、財源の確保に努めていきたいというふうに考えを持っております。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 何かふるさと納税の、今まだ下火にはなっていないですかね。また、先日の新聞なんかでもいろいろにぎわせていた部分があると思います。市長におまかせという枠が結構何億とあるように見受けているところなんです、ぜひその7億でとめるんじゃなくて、その後も枠の中から積み立てていって、その返済のほうに回していただくことはできないのかなど。本当にこれは主婦目線で、借金を減らしたいという意味から言うのですが、そういうところをもう一度いかがでしょう。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ふるさと納税、今触れられたように、マックスで14億、昨年度11億ということでございますが、これは努力なされてきて、ここまで維持してきたというふうに思っております。ですから、下がる、上がる、これはどちらとも言えない状況にありますけれども、でもやっぱり大事に使っていききたいというふうに思いますし、市長おまかせコースではございますけれども、この温泉健康施設についてばかりじゃなくて、いろんな面に使わせていただきたいという考えもございますので、先ほど申し上げたとおりでございます。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 とにかくお金がないと何もできないということでもありますけれども、借金をするということが本当に市民にとってもすごく不安な材料であると思いますし、その辺はぜひ努力していただいて、少しでも借金を減らすように努めていただきたいと思いません。

7月に議会報告会というか意見交換会という取り組みをしまして、5日間いろいろな地区を回らせていただいたんですが、その中でその温泉健康施設について、箱物は今風でないのではないかという意見も出ました。けれども、今はもう進んでいる状態ですので、とにかく市民の方に負担をかけないような取り組みを進めていただきたいと思えます。その辺市長もう一度お願いします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 事業を展開するときにお金のかからない事業はございません。ですから、その事業を、いわゆる例えば建物でも何でも結構でございますけれども、そのお金が将来に生きるお金なのか、あるいは生きないものなのか、あるいはそのぐらいの投資といいたいまいしょうか、投資額がどうなのかということでは、やっぱり精査しているわけでございますし、そしてまた経営というのはそういうものですよね、将来負担がどうなっていくのかと。ですから、将来負担の中で返済が可能という前提がなければ投資なんてできないわけですから、そういうことと、あともう一つは、やっぱり建物とおっしゃいますけれども、これは市民のためにつくるんですよ、市民の健康増進のためにつくる、交流人口の拡大のためにつくるわけですから、ただ単に物をつくって眺めているわけの建物をつくるわけじゃないので、ぜひその辺は御理解をいただきたいというふうに思います。

○大沢芳朋議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 市民のためになることを前提として進めている、もう十分わかります。健康を維持して健康になる人をふやす、もちろんそれもわかっています。けれども、その中にやっぱり不安がっている人が、不安がっ

ている市民がいるということですね。その借金をした中で、自分たちの孫や子どもに負担がかからないかという心配も出てきますので、その辺のところを十分に理解していただいて、市民のためにプラスになるようにぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○大沢芳朋議長 次に、11番神保光一議員。

〔11番 神保光一議員 登壇〕

○11番 神保光一議員 議席番号11番、会派市民クラブ、神保光一です。よろしくお願ひします。

私からは、湯治の要素を加えたクアオルトの展開として、空き家を活用した長期滞在施設の整備について質問させていただきます。

我が上山市を初めとして、全国6市3町で日本クアオルト協議会を結成し、日本型のクアオルトを目指し取り組んでおります。また、気候性地形療法を基本とし、日本の風土や環境、気候、国民性に適合させた健康づくりの手法としてのクアオルト健康ウォーキングも、本市を中心に全国18カ所で健康づくりとして実施しております。

しかし、このように全国に先んじて取り組みを行ってきた本市ですが、市民の参加者、関心、理解度はまだ高いとは言えず、より多くの市民が参加できるよう、毎日ウォーキングの市民無料化の取り組みを行っているところであります。

また、市外、県外からの参加者も少なく、ここに日本型クアオルトの目指す質の高い滞在型の健康保養地へのアプローチに改善の余地があると思います。

クアオルト事業は、健康的側面、観光的側面も含め、大変可能性に満ちたものだと感じています。市民へ健康推進の機会を提供することで、

本市に住む魅力になることに加え、地域資源として外からそれを求めてくることで、交流人口拡大も図られ、広域的なまちづくりにつながります。年々人口、観光客が減少していることが深刻な本市にとって、外から人を呼ぶためにクアオルト事業のより効果的な実施が求められます。

長年取り組んできている由布市では、クアオルトのまちづくりが評価され、観光客もたくさん訪れています。また、2019年より埼玉県所沢市でもクアオルト健康ウォーキングの取り組みを始めております。このように、全国的にクアオルト事業が広まってきた反面、先導して取り組んできた本市が他自治体の取り組みに埋没してしまう可能性があります。

そこで、これからはこれまでのクアオルト事業を先導してきた立場としても、ただクアオルト事業を推進するのではなく、より本市に沿った上山市独自の色を打ち出したものとし、それにより市民の理解を深め、県外、市外、ひいては国外からも本市を選んで来てもらえるようにしていく必要があります、そのためにはまず受け入れる環境整備が必要です。

それでは、独自の色とは何かと考えたとき、一番わかりやすく出てくるものは、本市の代名詞にもなっているかみのやま温泉です。市民にとっても観光客にとっても、本市といえはまずかみのやま温泉が頭をよぎります。既に本市では、自然、温泉、食等を結びつけ、上山型温泉クアオルト事業と銘打って行っておりますが、ウォーキングが主となっており、明確に温泉というすぐれた地域資源がまだ十分に生かされていないように思います。また、クアオルト構想のシンボルとして現在計画中の温泉健康施設は、新設ということ、場所、施設の特性等を考えた

とき、市民のなじみも薄く、これをかみのやま温泉と呼ぶには疑問を感じます。当該施設は他市町村でも設置可能で、明確な真新しさもないように感じます。

私は、かみのやま温泉を考えたとき、従来ある温泉、共同浴場や温泉街こそがかみのやま温泉であると考えます。まちの成り立ち、市民の生活、文化の中にずっと寄り添ってあるものこそ独自の価値や魅力があり、市民のなじみのあるものとなり、市の誇り、財産になると思うからです。

かみのやま温泉は、元来市民のための浴場として生活に根づいてきた温泉です。また、日本古来からの健康法として湯治というものがあります。本市では、生活の一部として毎日のように温泉を利用することができます。湯治は、毎日のように利用することで効果を得られます。かみのやま温泉は、生活に根づいた性格が強いからこそ、温泉が日常にあるからこそ、知らず知らずのうちに湯治という性質を持っているのです。つまり、かみのやま温泉は古くから市民にとって湯治場としての側面、機能を持っていると考えられるのです。

かみのやま温泉での湯治という視点を見直し、それをクアオルト事業という歯車にかみ合わせることで独自性をつくり出せるのではないのでしょうか。そして、それが市民への健康推進のみならず、一層の観光誘致にもつなげられるのではないのでしょうか。

このクアオルト事業と、かみのやま温泉の湯治をあわせて広める上で、先立ち必要な環境整備として、まずは長期滞在ができる施設の整備が求められると考えられます。そこで、耐震性のある利用可能な空き家を活用して、長期滞在施設として整備することを提案します。本来、

クアオルト体験ツアー、湯治、どちらも数週間以上の継続が望ましく、このようにクアオルト事業に湯治の要素を加えて考えた場合、長期滞在がキーワードになります。長期滞在を前提とした場合、先立って考えなければならないのが遠方からの利用者の長期滞在の受け皿です。仮にクアオルト事業と湯治を広めるにしても、健康ウォーキングを初めとしたクアオルト体験プログラムは行える、温泉に入れる、しかし、いざ来て長期滞在ができないのでは、来るに來れません。近隣の市町村の方であれば、毎日ウォーキングやプチ湯治として通うことができるが、遠方の方はそうはいきません。

本市では、ヘルスツーリズムやスマート・ライフ・ステイが実施されていますが、まだ長期滞在とは言えません。長期滞在を考えたとき、一番の難点は滞在費です。仮に1泊6,000円として考えても、1カ月いれば18万円が滞在費だけでかかってしまいます。それでは長期滞在が気軽に行えません。

そこで、利用可能な空き家をクアオルト事業の長期滞在施設としても活用できないか、これを利用した自炊湯治の推進はできないのかと考えます。この長期滞在施設の整備を、クアオルト事業だけではなく、利用可能な空き家活用のモデル事業としてとり行えないものかと考えます。反響があれば、民間を含めた空き家活用の新しいアプローチ、長期滞在への民間企業の参入にもつながると思います。そして、そうした環境を整備することで、長期滞在につながれば、真にクアオルトの目指すところの滞在型保養地につながるのではないのでしょうか。

クアオルト事業に、今ある本市の文化・財産であるかみのやま温泉での湯治という新たな目的を付与し加えることで、来訪者の長期滞在に

つながり、価値を再発見することで本市の魅力度、住みやすさも向上すると思います。つきましては、湯治の要素を加えたクアオルト事業の展開として、利用者の長期滞在を念頭に置き、利用可能な空き家を活用した長期滞在施設の整備を求めますが、市長の見解をお聞かせください。

これで、壇上からの質問を終わります。

○大沢芳朋議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 11番神保光一議員の御質問にお答えいたします。

空き家を活用した長期滞在施設の整備について申し上げます。

クアオルト事業には、湯治の考えは含まれているものの、来訪者の受け入れには滞在日数と現代人のライフスタイルに即した対応が必要と考えております。現在、旅館等と連携した取り組みの実現により、質の高い体験プログラムが提供できる体制が整いつつあり、旅館等への宿泊を促すことが重要であることから、空き家を活用した長期滞在施設を整備する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 ただいま答弁いただいたところですが、旅館等への宿泊を促すほかに、やはり空き家を活用し長期滞在施設の整備というのは、クアオルト事業のみならず空き家対策という面でも有効な方法だと考えております。

そこで、利用可能な空き家を長期滞在施設として整備することに関してですが、一つの例として、本市で今実施中のお試し居住施設のようにできればと考えております。なぜこちらをちょっと取り上げたかといいますと、6月の総務文

教常任委員会で視察させていただき、大変移住政策としても空き家対策としても大変おもしろい政策だと感じました。あのような形で、利用可能な空き家を長期滞在施設に整備するか、もしくは今ある既存のそのお試し居住施設というもの、今利用者はかなり少なく、賃料も払っているとお聞きしていますので、用途を拡大して利用できないかとお伺いしたいのですが、お考えのほうをよろしくお願いします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在は、やはり企業等のスマート・ライフ・ステイ、そういうことをやっておるわけですがけれども、その中ではそんなに長期滞在なんてできませんよ。ましてや、ヨーロッパと違ってバカンスがあるわけではないし、長期休暇もない中でクアオルト事業をやっているわけですから、先ほど申し上げましたように旅館等で対応していただく、それがやっぱり議員がおっしゃる湯治にもつながると思いますので、そういうことを進めていくということには変わりございません。

○大沢芳朋議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 そのスマート・ライフ・ステイ等では、あくまでも現役世代の方、企業に勤められている方等がメインになっていて、1泊2日等のプログラムで計6回とかそういった形で、短い形ではなっているようですが、その利用可能な空き家を使った長期滞在施設の、ちょっと私のほうで念頭に置いていたのが、現役世代でなくてシニア世代の取り込みといったものを考えていました。そういったシニア世代、現役を引退されたという働いていないようなシニア世代の方の長期滞在を推進することで、温泉街や商店街の活性化にもつながっていくというふうに考えていました。

6月定例会の一般質問時、市長と枝松議員のやりとりの中で、二日町プラザの前の人の少なさについて議論されたのをちょっと記憶しています。その中で市長は、来訪された方をどうやって引き込むかというのは、行政だけでなく政財界や商店街にも考えてもらわないとということで、行政の役割は基本は環境づくりだとおっしゃっていました。その点については、私も同意するところであります。しかし、実際の街なかはやっぱり閑散としていまして、実情は深刻です。人は来ているのに、なぜか街なかは人が少ないと。その商店街を見たときに、日常生活品を扱うところが大半になっています。八百屋ですとか金物屋、魚屋、あと酒屋ですね。こういったものを利用してもらうというふうなことを考えたときに、長期滞在というものを推進することがすごい意味があるのではないかと考えております。

そこで、あくまでもその長期滞在していただいて、今移住政策もほかに行っておりますが、そのほかにそのシニア世代の長期滞在というものを念頭に置いて考えて、行政の環境整備として長期滞在施設を整備して、長期滞在する人を獲得していくということは、温泉街や商店街の活性化にも有効だと考えますが、御所見をお伺いします。よろしくお願ひします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的に、長期滞在していただくということは、地域の経済あるいはいろいろな観光等について効果があると、これは誰しもが考えることだと思います。ただ、その手法、どうやるかということでございますが、今議員がおっしゃっている、いわゆる長期滞在という言葉は頻繁に出てきますけれども、じゃあ長期滞在をする相手、例えばクアオルトでそん

なに長期滞在が今できる環境ではないと思っています、我々は。もっといろんなことを整備しないと、長期滞在はしてもらえないと思っています。ですから、これからいろんな長期滞在の方向に行くにはどうするかということだと思いますし、熊野古道ありますよね、世界遺産の。あの熊野古道でさえどれくらい宿泊していると思いますか。そんなにいないですよ、あの熊野古道だって。ですから、長期滞在をするには地域資源とか、あるいは上山市だけじゃなくて3市2町とかいろんなところと連携していかないと、長期滞在なんてできません。ですから、その整備というのは莫大なものでありますし、まずこのクアオルトで対応するならば、まず今やっているスマート・ライフ・ステイとか、そういうものが一義的だという考えを持っております。

○大沢芳朋議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 今後も、これからの温泉街のあり方について多く質問させていただくと思います。今回の質問は以上になります。

○大沢芳朋議長 次に、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 議席番号12番、市民クラブの枝松直樹でございます。今回は、大きく2つの質問項目とさせていただきます。

最初は、観光客と市民が交流する観光案内所とするためにということで、駅前の観光案内所について伺います。

駅前の観光案内所を訪れると、せっかくの施設が十分に活用されていないと私は感じております。このままでは、出店しているテナントの方にも申しわけないと思う次第です。幾ら3分の2の国の有利な補助金を利用したとはいっても、1億2,000万円もの事業費をかけて建

設した施設でありますから、この施設がもっと活用されて、観光客だけでなく地元の市民にも利用してもらえるような交流施設になればいいなと思い、質問をいたします。

最初に、市のPR施設としてのフル活用ということです。

市民で一度もこの施設に足を運んだことがないという方も多いのではないのでしょうか。現在入居しているテナント2店舗の方の努力で、月に一度音楽イベントが開催されております。多くの方に足を運んでほしいとの思いで企画をしてくれているわけではありますが、その努力に頭が下がります。

このイベント開催を市の観光課を初め全庁的に各課が関与してくれたら、さまざまな魅力的なイベントが開催できることと思います。例えば、農林夢づくり課でしたら農産物の直売やワインのセミナー、生涯学習課でしたら文化講演会、シティプロモーション推進室なら最新のプロモーションビデオの紹介など、それぞれの特徴を生かした内容をイベントとして行うことが考えられます。

ところで、案内所の中でワインが飲めることを最近知りました。先日、女性の旅行客2人がワインを注文して、ボトル1本をあけていったという話であります。上山の街なかで地場産ワインが飲める場所はどの程度あるでしょうか。旅館は別にして、日中の街なかで気軽にワインを楽しめる場所があればいいと思います。旅行というのは、非日常を楽しむものですから、ワインを飲みながら観光客と市民が交流できたら最高だと思っております。ぜひ、案内所で積極的にワインの提供ができるよう、テナントや一般社団法人上山市観光物産協会などに働きかけてみてはどうかと思います。

以上、観光客と市民が交流する観光案内所として、市民も足を運びたいようなイベントを開催すること、さらに案内所の中で積極的にワインを提供するよう働きかけることについて、市長のお考えを伺います。

次に、駐車場の確保についてであります。

案内所の駐車場は、余りに少ないと言わざるを得ません。また、傾斜がきつく、障がい者駐車スペースに駐車することが敬遠されているのも気がかかります。そこで、駅北側の市の駐車場に何台分か案内所専用スペースとして確保することが可能かどうか、または駅前の民間の駐車場を使った場合、1時間100円を助成するとかの何らかの対策が必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

次に、空きスペースの有効活用です。

昨年度、移住定住担当の地域おこし協力隊員が使っていた部屋が、現在あいています。現在は、自転車の保管場所になっているのですが、これを有効に活用することが肝要です。新たなテナントに入ってもらうのが一番いいでしょうが、端っこでありますし狭いのが難点であります。上山市観光ボランティアガイド協会等の方の詰所にすることもできますが、今後の活用について市長のお考えを伺います。

大きな2番目として、夜間帯における交通手段の確保について伺います。

本市周辺部において、交通過疎の問題がありますが、夜間においては中心街においてもタクシーがつかまらず、交通過疎の状況にあることが指摘をされています。現在、市内では3社のタクシーが運行していますが、夜10時30分を過ぎると市内を走るタクシーは3台になります。

以下は市民からの声であります。

東京から最終1本前の山形新幹線で帰ってきたのですが、駅前にタクシーはおらず、結局30分間駅で待ったというのであります。観光都市上山の姿がこれでいいのかとお叱りを受けました。また、別の方は、山形で飲んで帰ってきたらタクシーがつかまらず、弁天まで歩いて帰ったそうでございます。また、湯町に泊まった温泉客が飲み屋に出て、タクシーで帰ろうとしたらなくて、湯町の旅館まで歩いて帰ったという話も聞いております。旅行客や飲み屋の客だけでなく、一般市民が夜間タクシーを使いたいと思っても利用しにくいというのが現状です。

どうすればいいのか、その原因の一つにスクールバスの運行にドライバーがとられており、その分夜間帯のドライバー不足影響が出ているということもあるようであります。そこで、市役所が音頭をとり、タクシー会社、飲食業組合、観光関係者にお集まりいただき、対策会議を開催していただくことを提案いたします。そこで、現状の情報の共有、課題解決に向けて、それぞれ何ができるかを話し合いを持ってほしいと考える次第です。運行体制の見直しや工夫により、夜間帯の増車ができるかもしれません。この対策会議の開催について市長のお考えを伺います。

以上で第1問といたします。

○大沢芳朋議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市のPR施設としてのフル活用について申し上げます。

かみのやま温泉観光案内所は、観光客がまちを周遊しながら楽しんでもらえるよう、観光情報を提供するとともに、気軽に立ち寄ってくださるよう施設であり、案内所にぎわい

づくりを目的とした過度なイベントの開催等は好ましくないと考えていることから、市が積極的にイベントを開催したり、ワインの提供について関係団体に働きかけをすることは考えておりません。

次に、駐車場の確保策について申し上げます。

かみのやま温泉観光案内所駐車場が利用できない場合、かみのやま温泉駅駐車場並びに民間駐車場を案内しており、これまで大きな混乱等は生じていないことから、かみのやま温泉駅駐車場への専用スペースの確保並びに民間駐車場利用に対し助成する考えは持っておりません。

次に、空きスペースの有効活用について申し上げます。

議員御指摘の空きスペースは、ぐあいの悪くなった人などが対応できる休憩室として活用する目的で整備したものであります。今後も、観光客を初めとする利用者等が快適に過ごせるよう、基本的に休憩室として活用を考えております。

次に、夜間帯における交通手段の確保について申し上げます。

タクシー事業者においては、利用者数の減少、乗務員の高齢化及び人手不足等の要因により、夜間営業を縮小している状況と認識をしております。このような状況が続くことにより、市民生活や市内経済への影響が懸念されることから、現在商工会を初めとする関係団体に取り組みを働きかけております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 私の質問に対してほとんどゼロ回答というふうな感じでありまして、ちょっと重ねて質問させていただきます。

まず、観光案内所ではありますが、市長の今の答弁では、案内所にぎわいづくりというもの

について積極的にまずやるつもりはないというふうなことで私は受けとめました。私は、あとその次の質問、駐車場の問題も今まで混乱がない、それは人が来ないから混乱ないんですよ。私も何度か行ったんですけれども、とめられないときがありました。土曜、日曜あるいはお盆は混みます、平日は全く混みません。駐車場の問題は、だから今までは必要なかったと、こういうことだと思います。

私は、旅行をして思うのは、やっぱり旅行先で地元の人といろいろとお話をするということが非常に喜びとするところであります。一緒に行った仲間内だけでなく、やっぱりその地元の方言を使ってやってくれる、お互いにコミュニケーションをとるというふうなことは大事だと思いますし、せっかくなつくた1億2,000万円の施設、何とかこれを上山の観光の拠点にできないかという思いで今回質問しているわけでございます。

ちょっと基本的に、あの施設の役割として、にぎわいづくりは目的にしていらないからと言われれば、もうこの先の議論は全く進まないわけでありまして、今市長はこれから何千、何億かかるかはわかりませんが、駅前再編計画も考えておられるということでもありますけれども、本当はもう時間を戻せないからあれですけども、駅前全体の中の構想があって、そこに施設があればまた違ったものになったのかもしれませんが、既にもう建ってしまっておりますので、あれを今どうするかということで私は今回質問に至ったわけでございます。

それで、ワインの郷プロジェクトを推進している本市にとって、私もあそこでワインクーラーがあるということを知りませんでした。扉があって、そこにポスターがべたべたいろいろ張

ってあるんです。がぼっとあけるとワインが何本も並んでいるんですね。一般の人には見えないうようになっていっているんです。それで、私が紹介した女性客2人がそこでワイン1本飲んで帰ったというのは、実はカウンターのところにはちょっと小さい張り紙があるんですよ。積極的に売ってはいないんですけども、実はワインを飲めるということがそこに書いてあります。これは、市内の酒屋に配慮するという話も聞いておりますけれども、そうではなくて、あそこで積極的にワインを売り出すということを私は、やっぱり市のプロジェクトですから、やってもいいのではないかと。何も酒屋があそこで売ったことによって酒屋の売り上げが下がるなんていうことを気にする必要はないと思うんですが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 酒屋の影響はないかどうかということについては、それについては私はわかりませんが、影響するかしらないかは。ただ、パイが同じであれば、いわゆる買う方のパイが同じであるならば下がるでしょう。ですから、そういう議論だと思いますので、どちらとも言えるというふうに思います。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 ワインの提供については、私は何本そんなに売れるわけでもないですから、どんどんあそこで商業すべきだと思っておりますので、これについては重ねて要望としておきたいと思います。

駐車場ですけども、これはイベントしないんだから別にそれで必要ないかもしれませんがね。

空きスペースについて聞いておく必要があります。空きスペースは、市長も当然頭に入って

いると思いますが、一番北側の小屋ですよ。中をのぞくと自転車が入っているんですよ、何台も。さっき休憩室という話でしたよね。休憩室という話は聞いたことがなかったんです、今まで。あそこをオープンしたときに、式典も行って、その後も何回も行ってはいますが、あそこが休憩室という認識は全くありませんでしたが、いつから休憩室になったんですか、最初からですか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 あその部分については、整備した当初からそのような目的で、休憩室として整備をしたというふうなことでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 あそこには水回りはないという話でしたので、飲食店が入ることはできませんね。自転車が入っているのは、いつまで自転車の倉庫にしておくんでしょう。休憩室ならあそこは速やかに休憩できるようにすべきだと思いますが、これについて観光課長から伺います。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 今自転車を置いているわけですが、その部分については間仕切りといいますか、きれいに整然とさせていただいて、休むスペースについては確保していくというふうな形で考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 いや、ちょっと自転車を間仕切りして自転車見えないようにしながら、気分悪くなったらそこで休むという発想なんでしょうけれども、自転車はずっとそこに置きっ放しなんですか。既にレンタサイクルの制度が一部の人には利用されているようなんですけれども、これ本格稼働したらあそこに置く必

要はないと思いますけれども、どうなっていますか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 今現在の状況はそういう形になっておりますけれども、例えば冬期間でありますと、自転車を預かっていただくような部分で市内の自転車組合のほうとも契約をしているところでございます。ただ、あその案内所そのものが、なかなかスペース的に全体的に狭いというような状況もありますので、そういった中でどうしても、自転車にかかわらず荷物等の置き場所等のスペースというふうなところでも活用しなければならないようなことも想定されていますので、そういった場合についてはちゃんと休憩で本当にぐあいが悪くなった方が休むときに支障を来さないような形の対応をとってやりたいというようなことで、現在考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 要は私が聞きたいのは、あの自転車がシステムとして、レンタサイクルとしていつ活用されるのかという話をまず聞きたいんですよ。そのことによって、あそのスペースはあくわけですから。だって外には自転車をとめるスペースは確保してあるわけですよ。そのレンタサイクルシステムがいつ稼働するのか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 レンタサイクルにつきましては、今現在調整をして、間もなく本格稼働させるというようなことで進めているところでございます。外のほうに駐輪場は確かにあるんですよけれども、そこは雨ざらしになる、屋根だけがついているというふうな状況がありまして、その自転車の管理上の問題で、今のところそこ

のスペースを使わせていただいているということですが、そこの外の駐輪場の活用も含めて、活用が実際にレンタサイクルのほうが本格的になれば、そちらのほうの対応についても考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 きょうは暑いんですけども、間もなく雪の季節がやってまいります。オープンしてから既に1年有余たっておりますが、これはちょっとお金の無駄になっているんですよ、1年以上前にもうあそこへ自転車買っているわけですから。買って、それが使われていない。観光地へ行くと、レンタサイクルってすごくやっぱり便利でいいんですよ。ですから、私もぜひ早期に稼働してほしいと思います。あそこが十分に機能が、上山の観光拠点としての機能が発揮できれば私は最高だと思っておりますから、さらにここは御検討をお願いしたい。それで、空きスペースについても、保健室みたいな使い方じゃなくて、駅前ですからね、地価も高いわけだし賃料も高い、まけてはもらっていますが。何とかもうちょっと有効に活用できるように、ここは御一考いただきたいと思っております。

次に、もう一度私繰り返し伺いますが、あそこでワインを提供しないと、積極的にはしないということについて、もう1回ちょっとそこを伺います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 提供しないというのは、要するにあそこで飲むというか、そういうことではなくて、あそこで販売するというなら、上山の特産品だし、高橋フルーツランドも出店しているわけですから、あそこで売ってもらって結

構ですよ。私は売らないようにしようなんて言っていませんよ。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 では、2つ目ですが、タクシーの話です。今現在、午後10時半過ぎると3台しかないというタクシー、市長も御存じだと思いますが、8月1日から9月30日まで、飲食店組合のほうで3店めぐりのラリーというのをやっております。これは、副題は「元氣なかみのやま盛り上げナイト」、ナイトというのは夜という意味ですね。それで、そのほかにBYO、自分の上山産のワインを持ち込んで飲めるというBring Your Own wine、これやっているんですけども、さっき言ったように10時半過ぎるとタクシー3台しかなくなっちゃうんでは、おちおち10時半が気になって、シンデレラじゃないですけども、時計を気にして飲むような今状況なんです。それから代行車、これについてもしかりです、業者が少ない、台数が少ない。よって経営者側は、飲食店の経営者は12時近くとかに代行とかタクシー頼まれると、来るのに1時間以上もかかりますから、その間店をあけたままにしておかなくちゃいけないという問題が発生します。すごく嫌がるんですよ、もうたらふく飲んだ上に、ただいるだけです。こんな状況もあって、さっきの3店舗の飲食店が3店めぐりに参加しているんですけども、それを何とか市長、行政としても押し上げていただきたい、こんな環境整備としてですね、考えるところですが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 タクシー、私も使います。その中で必ず聞くのは、きょうどうですか、お客さんどうですかと。「いない」、大半ですよ。

やっぱりタクシーも経営ですから、やはりお客さんいなければ成り立たないわけですから、やめるとか、それは当然といえば経済状況の中では当然です。しかし、今議員がおっしゃったとおり、市民の方が新幹線あるいは飲み屋といいましょうかね、そこに行って帰るとき、私も何度か見えています、1時間待ちとかね。ですから、ただやっぱりそこは、タクシー会社あるいは商店街だけではだめなんですよね。やっぱりそこには商工会というか経済界があります。実はそこでも話した経緯があるんですけども、正式ではないですけどもね。ですから、やっぱりそういう方々と話し合いをして、我々行政だけではなくて、やっぱり経済界と話を、何でも3台なのかということとか、あるいは議員先ほど指摘されたように、市のいわゆるスクールバス、それにとられているからだけなのかということなんかも詰めて、やはり観光地でありますので、タクシー呼んで1時間待ちとか、そういうことがないように、そうしますと、やはり店に来るお客さんも少なくなるわけですね。ですから、そういうことを総合的に我々行政だけではなくて、先ほど答弁しましたように経済界といろいろ話し合いをさせて、何とかこの状況を打破していかなければならないと、私もそう思っています。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 このところは、市長と考え方が一緒のようでありますから、よろしく願いいたします。特に、新幹線で上山に帰って最終のところですね、11時何分であります。それから、山形から普通列車で来るときの最終、そして仙台から高速バスで上山に帰ってくると、駅前で11時なんですけれども、やっぱりそれぞれの最終までは何とか足を、二次

交通そこから先が確保できるようでないと、温泉町、観光都市上山としてはメンツがやっぱりないのかなと思っております。そして、うちの家族がぐあい悪くなったときにも、救急車を頼むレベルではないというふうな場合にタクシーをお願いしたいというときに、1時間待ってくれではちょっと市民生活にも影響を及ぼしますから、何とかこれについては市長も各方面に働きかけをしていただいて、改善が図られるよう努力をお願いしたいと思います。終わります。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番守岡等議員。

[4番 守岡 等議員 登壇]

○4番 守岡 等議員 議席番号4番守岡等です。

私は、まず子どもの貧困対策についてお尋ねします。

子どもたちは、本来大きな夢と希望を持って、果てしない未来に向かって進んでいく存在です。そして、学校や家庭、地域社会の中でさまざまなことを学び体験し、将来の地域や国家、世界の発展に貢献していくものです。

しかし、近年格差社会の進行に伴って子どもの貧困が社会問題になる中、学力の低下、健康状態の悪化、家庭機能の崩壊と育児放棄など、具体的な問題が身近でも起きています。特に、子どもの貧困問題は経済的な困難もさることながら、支えがない、自己肯定感の喪失など、人生の諦めモードに支配され、格差が次第に拡大

するだけでなく、次世代にも連鎖していくことも重要な問題です。

もともと、貧乏と貧困は別の概念として捉えられていました。少々お金がなくても、家族や友人関係の中で充実した人生を歩むことは可能です。しかし、お金がないことに加え、健康や人間関係が阻害された場合、すなわち日常生活から孤立した場合、貧困という耐えがたい状況に陥ってしまいます。

子どもの貧困を考える上で、経済的困窮に加え、学校や家庭、地域から孤立している問題を重視して対策に当たる必要があります。そして特に、学校、教育現場を中心に据えて、学習指導と生活指導という教育の根幹から子どもの貧困対策を講じることが必要だと考え、問題提起するものです。

まず、1番目に「子どもの未来を応援する首長連合」への加盟についてです。

今子どもの相対的貧困率が13.9%となっており、7人に1人が貧困状態にあります。特に、ひとり親世帯は50.8%で、国が対策法をつくって以降子どもの相対的貧困率は減少傾向にはありますが、依然高い状況にあります。こうした子どもの貧困は、学力や進学にも影響し、地域活力の低下や次世代の人材育成など、本市の将来像にも大きく影響します。さらに、生まれ育った家庭の状況に子どもたちの将来が左右され、再び困窮家庭を形成するという貧困の連鎖が生じる危険性があります。

こうした子どもの貧困に対して真摯に立ち向かい、貧困の連鎖を断ち切る取り組みが全国各地で始まっています。その代表的なものに、佐賀県武雄市の小松市長らが発起人になって立ち上げた「子どもの未来を応援する首長連合」略称子どもの貧困対策連合があります。この対策

連合は、それぞれの地域の実情を踏まえ、広域的な連携を図りながら地域の特色を生かした取り組みを推進することで、地域の活性化を図りつつ貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの明るい未来の実現を図ることを目的とし、国への政策提言、シンポジウムなど多彩な取り組みを行っています。平成31年3月現在、179団体が加盟し、山形県からは山形市が加盟しています。

本市が子どもの貧困問題に真摯に取り組み、子どもの明るい未来をつくる姿勢を市内外に示していくためにも、「子どもの未来を応援する首長連合」に加盟すべきと考えますが、市長の御所見をお示しください。

次に、各学校へのスクールソーシャルワーカー配置による生活支援の強化についてです。

子どもの貧困が大きな社会問題になる中、国のほうでも平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月には子どもの貧困対策に関する大綱が制定されました。さらに、令和元年6月に、同法の一部を改正する法律が公布され、市町村における対策強化が盛り込まれました。そこでは、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、調査研究がうたわれていますが、中でも学校を基盤とした総合的な子どもの貧困対策を展開するとして、学力保障や福祉関連機関との連携、地域による学習支援に力を入れています。特に、学校を基盤として子どもたちを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげるシステムをつくるために、スクールソーシャルワーカーの配置推進がうたわれています。

子どもの貧困は、見えない貧困とも言われています。見た目は普通に見えても、対話や訪問を通じて初めて十分な食事がとれていない、親

の育児放棄がある、孤立化する状況にあるなど深刻な問題を抱えていることがわかる場合があります。

私が経験した事例では、親が多重債務問題を抱え、弁護士の協力も得て一定の問題解決を図ったものの、家計管理がうまくできず、結局またサラ金に手を出してしまう、税を滞納してしまう、就労もうまくいかず家族関係も破綻してしまい、子どもの生活や心身の状況に大きく影響するといった深刻なものがありました。子どもの貧困の背景には、こうしたさまざまな問題が横たわっており、専門的知識を持った者による寄り添い型支援、同伴型支援が必要であることを痛感しました。

しかし、学校の教師のみにそうした寄り添い型、同伴型支援を求めることは、今の現場の教師が置かれている状況から見て無理があります。子どもたちの内面と触れ合い、家庭の状況を把握し、問題があれば生活支援や福祉制度につなげるスクールソーシャルワーカーの役割が、今日ほど大きくなっているときはありません。一人一人の子どもたちやそれぞれの家庭に寄り添った支援体制を構築するために、各学校に生活支援の専門スキルを持った常駐のスクールソーシャルワーカーを配置することを提案します。教育長の御所見をお示してください。

次に、3番目に学校における放課後を活用した学習支援についてです。

親の所得と子どもの学力がきれいな比例関係にあることが、多くの学者らによって実証されています。貧困により、必要な教育機会が与えられなかったり、貧困に端を発する自己肯定感や将来の希望の欠如は、子どもたちやその家族だけでなく社会全体の損失だと考えなければなりません。

今子どもたちの貧困や孤立化を防ぐために、民間団体による子ども食堂や居場所づくりが積極的に行われています。こうした民間の取り組みがさらに進んで、多くの子どもたちに希望を与える契機になってほしいと考えます。同時に、そうした民間の取り組みと並行・連携して、行政としての対応についても改めて考えていく必要があるのではないのでしょうか。

特に、子どもたちの学力保障は、学校が責任を持って行うべき課題だと考えます。塾に行きたくても、親の経済負担を考えて我慢している子どもたちが多くなっています。家庭の問題が心配で、なかなか勉強に身が入らない子どもたちがいます。極端な場合、親の育児放棄の事例さえあります。こうした子どもたちの学力を保障するためには、少人数の習熟度別学習や放課後補習などが考えられますが、今日の教師の多忙を考慮して、退職教員などの協力による放課後を活用した学習支援を行うべきではないかと考えます。教育長の御所見をお示してください。

大きな2番目として、教職員・保護者の学校給食等に係る負担軽減についてであります。

1番目に、学校給食費等の公会計化です。

学校給食費は、市内の小中学校で年間5万1800円、中学校で5万5,800円で、1校当たりの年間会計は2,000万円を超える場合もあります。これだけの金額が学校長名義の私会計で処理されているのが実情ですが、会計の透明性の観点から問題があると言わざるを得ません。また、給食費未納の場合には、担任の教師や教頭に督促を任せている状況になり、教職員の多忙化に拍車をかける結果となっています。

こうした中、文部科学省は、令和元年7月に学校給食費等の徴収に関する公会計化の推進について通知を出し、公会計化の一層の推進をう

たっています。

公会計を導入している自治体からは、1つとして給食費の取り扱いがより明確になり、透明性が高まった。2つ目として給食費の徴収管理や事務負担が軽減され、教育の時間が確保できるようになった。3つ目として未納の要因になっているさまざまな問題について、福祉や医療など行政全体で対応できるようになったといった効果が示されています。

本市においても、教職員の負担軽減、未納世帯へのきめ細かい行政対応などの面から、学校給食費等の公会計化を図るべきだと考えますが、教育長の御所見をお示しください。

2つ目に、学校給食の無償化についてであります。

みんなで食べる学校給食は、子どもの心身の成長をつかさどる大変重要なものです。生産者や大地の恵みに対する感謝、給食に携わる職員への感謝、そしてマナーの向上など、まさに食育そのものです。日本国憲法第26条では、義務教育の無償をうたっていますが、学校給食は教育の重要な分野であり、本来学校給食も無償にすべきものであります。

また、近年格差・貧困が進行する中、保護者の給食費負担が大きくなるだけでなく、子どもの栄養摂取において学校給食比重が増してきている現状もあります。

こうしたことから、子育て支援の強化の観点から、学校給食の無償化に取り組む自治体がふえています。平成30年7月の文部科学省の発表では、全国で82の自治体で無償化を実施しており、一部無償化、一部補助を行っている自治体が424となっています。県内では、鮭川村が小学校・中学校で無償化を実施しているほか、13の市町村が一部無償化、一部補助を行

っています。

憲法が示す義務教育無償化の観点から、あるいは子育てするなら上山という子育て支援の観点から、そして保護者の経済的負担を軽減する観点から、学校給食の無償化を提案します。教育長の御所見をお示しください。

以上で第1問とします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「子どもの未来を応援する首長連合」への加盟について申し上げます。

子どもの貧困対策については、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点としての機能を生かし、児童相談所を初めとする関係団体との情報共有を一層推進して、きめ細やかで切れ目のない支援を行っていくことが重要であると考えており、子どもの未来を応援する首長連合に加盟する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、各学校へのスクールソーシャルワーカー配置による生活支援の強化について申し上げます。

本市では、支援を要する児童生徒に対し、学校教育支援員を全校に配置するとともに、必要に応じて学校生活指導員、別室登校学習指導員などの配置を行っております。生活支援については、関係機関との連携がなされていると認識していることから、各学校にスクールソーシャルワーカーを配置する考えはありません。

次に、学校における放課後を活用した学習支

援について申し上げます。

学校生活において、その核となるものは授業であり、わかった、できたという喜びを実感できるよう、その充実に取り組んでおります。その中で、児童生徒の実態に応じた指導法や指導体制を工夫するとともに、児童生徒のつまずきに応じて教職員が補習等の学習支援を行っております。退職教員などの協力による学習支援を継続的に行うことについては、人材の確保等の面から難しいものと考えております。

次に、学校給食費等の公会計化について申し上げます。

学校給食につきましては、現在学校長が徴収し、上山市学校給食会が管理運営をしております。学校給食費を市の一般会計で管理することにより、会計事務の透明性が向上するほか、食材調達費の安定的な確保が可能になるなど、さまざまな効果があると捉えており、現在学校給食費の公会計化への移行に向けて準備を進めているところです。

なお、徴収業務につきましては、納入システムの導入や維持管理に多額の費用がかかるなど課題もあることから、当面は現状どおりとし、今後国のガイドラインや他自治体の動向を見ながら調査研究してまいります。

次に、学校給食の無償化について申し上げます。

学校給食に係る経費は、学校給食法において学校の設置者と保護者がそれぞれ分担し、食材に係る経費は保護者の負担とされております。また、本市の学校給食費の現状、現況は、平成30年度は約1億800万円であり、無償化を実施した場合、継続的な予算の確保が大きな課題であると捉えております。以上のことから、現時点において学校給食を無償化する考えはあ

りません。

なお、国において学校給食費無償化等の実施状況調査を行うなどの動きもあることから、今後とも国の動向を注視してまいります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 この子どもの貧困問題をめぐっては、先日も生活相談がありまして、これは自営業を営んでいる方だったんですけども、ことしのこの天候不順の中で収入が激減していたために、家の家賃が払えずに立ち退きを迫られているという事例です。高校生のお子さんがいまして、将来は教師になる夢を持っているらしいんですが、その夢も断念せざるを得ないという、こういう深刻な相談でした。恐らく、こうした悩みを抱えている方はたくさんいらっしゃるのではないかと思います。大人であれば、今回の事例のように、たまたま公営住宅の紹介なんか、あっせんにもつなげることができましたが、子どもはこの抱える悩みについては担任の教師任せという、こういう状況がありまして、十分な支援が得られないまま絶望しているこういう子どもたちも多いのではないかと思います。

そうした中で、今回まずこの首長連合への加盟ということで質問しましたけれども、この首長連合の中心で子どもの貧困対策を進めている佐賀県の武雄市、この間大変な豪雨被害を受けて、大変な状況だったんですけども、ここはその子どもの貧困対策に非常に力を入れていまして、特に教育の課題として子どもの貧困対策というものを把握しているところで、現在だとその福祉は福祉、教育は教育というふうにはばらばらになっているその貧困窓口を、教育委員会で一本化して、全て子どもの問題は教育委員会で、いわゆるワンストップ窓口ということで、

そこで福祉につなげることもできるし、総合的な対策がとれるという、こういう事例を聞き及びまして、やはりこの首長連合に加盟する中で、そうしたさまざまな情報を得ることもできるし、総合的な対策を進める一つのきっかけになるのではないかというふうに提案したんですけども、この武雄市の教育窓口一本化、貧困窓口一本化について、これは教育長にお聞きしましょうかね、こういう取り組み御存じでしたか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 武雄市の事業につきましては、図書館の問題とかいろいろなものがありまして、このことについても完全には知っているわけではないんですけども、聞いたことがございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひ、すぐれた取り組みしているということで、首長連合に入る、入らないにかかわらず、そうした進んでいるところの教訓を学んでいきたいなと思っています。

そして、次にこのスクールソーシャルワーカーの配置の問題ですけれども、現在はこの学校教育支援員あるいは生活指導員というのが配置されていて、主に不登校対策に当たっているかと思いますが、不登校対策も重要な活動ですし、大いに力を注いでいただきたいと思いますが、一つ心配なのは、このスクールソーシャルワーカーとそうした支援員とのいわゆる資格要件とか、実際に行う業務のところで違いがないのかどうか教えていただけますか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 先ほど申し上げましたように、学校教育支援員それから学校生活指導員等々とスクールソーシャルワーカー、学校とし

てはチーム学校という形で進めているわけですが、具体的な仕事の内容については学校教育課長がお答えします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 学校教育支援員につきましては、特に免許、教員免許等は必要ございません。学校生活指導員につきましては、教員免許等が必要になってきます。スクールソーシャルワーカーということですが、一般的にはいわゆる社会福祉士等の資格が必要だというふうに言われておりますが、山形県で行っているこのスクールソーシャルワーカーの活用事業等については、教育や社会等に関する知識、技術と活動経験を持つ域内の人材で、教育相談に応じる資質と見識を有している者ということとなっております。特に資格等については規定はございません。そのように捉えているところであります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そうしますと、ちょっと確認したいんですが、現在この配置されているスクールソーシャルワーカーは、社会福祉士あるいは精神保健福祉士といった有資格者ではないという、こういう理解でよろしいですね。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 そのように認識をしておるところであります。いわゆるスクールソーシャルワーカーというのは、県から配置されているところは2通りありまして、スクールソーシャルワークのコーディネーターとして域に、上山市に配置される場合、それから各学校に配置される子どもふれあいサポーターということで配置されております。上山市につきましては、子どもふれあいサポーターとしての配置がなされているということでもあります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 課長も、そういう貧困家庭の対応とか当たった経験があるかと思いませんけれども、非常にこのデリケートな問題を有してしまっていて、特にやっぱり家庭の問題に対して本当に学校の現場の教師が一体どこまで足を踏み入れているのか、皆さんやっぱり大いに悩んでいる課題だと思うんです。その点で、やっぱりスクールソーシャルワーカーという専門的な力量を持った人がきちんと間に入って、アウトリーチというか、向こうから相談に来るのを待っているのではなくて、こちらからやっぱりどんどん訪問して、そういう家庭の状況を把握するような取り組みが今後必要なのではないかと思います。そうした面では、やはりこのスクールソーシャルワーカーの役割ということが非常に重要になってきていると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次に、放課後を活用した学習支援ということで、先ほどのお答えの中では、児童生徒の実態に応じた指導法や指導体制を工夫するということが、本当にそのとおりだと思います。ただ、今の子どもたちの状況をちょっと把握してみると、確かにこの相対評価の中でできる子とできない子がいるのは、これは仕方ないんですけれども、最近のこの学力分布を見ると、一番下の0点から10点という層が非常に多くなっているという、こういうのが特徴ではないかと思います。その辺の対策としては、やはりこの習熟度別学習形態というのが必要になるかと思うんですけれども、もし今学校でその習熟度別学習を取り入れるとしたら、それは学校長の裁量でできるものなんでしょうか。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 議員おっしゃるとおり、そ

れは学校長が対応できます。ただ、教育委員会としては、習熟度別学習が授業の中に、普通の授業の中に習熟度別学習を取り入れるというのが本当にいいものなのかどうかという、いわゆるできない子どもとかできる子どもとか、そういうふうな、それこそ差が出てくるのではないかというふうなことで、今現在学校ではどういう取り組みをしているかという、学び合う学習とって、言葉は悪いんですが、下位の子どもと上位の子どもが両方ともわかってできるようになっていく、そのような授業を推進しているところでございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 それは本当に大変すばらしい取り組みだと思います。習熟度別というのも一つの形態として問題提起しました。やはり、この今無料塾とか、教育委員会主導でやっているところもあるようなんですけれども、そういう学力向上に向けてなお一層何らかの対応をとっていただきたいと思っています。

あと、もう一つは学校給食の公会計化ということで、これは今後そういう方向で進めてくださるということで、感謝申し上げます。公会計化に伴って、やっぱり無償化ということでこれが求められるわけなんですけれども、1つ最後に聞きたいのは、この学校給食というものが教育活動の一環であるという認識は、これは教育長も同じでしょうか、お尋ねします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 それは、議員おっしゃるとおり、教育活動の中の一つだと思います。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 この憲法の本質にのっかって、教育は無償ということで、検討のほうをお願いできればなと思います。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○大沢芳朋議長 次に、1番谷江正照議員。

〔1番 谷江正照議員 登壇〕

○1番 谷江正照議員 議席番号1番、会派蔵王、谷江正照です。

本日は、ひとにやさしいまちづくりについて、公共施設のバリアフリーチェックシステムの構築について質問したいと思います。

本市は、第7次上山市振興計画の第2章「やすらぐ」の目標として「元気であたたかいまち」、第5期上山市障がい福祉計画の中では「障がいのある人が心豊かに安心して暮らせるまち」を掲げ、まちづくりに邁進しています。

しかし、高齢化と人口減少に対して特効薬のような施策がない中で、さまざまな世代の人々や高齢者や障がいを持った方が、みずからの意思で心豊かに安心して暮らしていけること、気軽に健康づくりに取り組むことができることは、みんなで支え合い、生涯現役で暮らせる健康のまちづくりを進めていく上で大変重要です。

そのようなまちづくりを支えるのが、さまざまな公共施設の役割であると思います。

建てられた時代などにより、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に少しずつ変遷はありますが、これから建設される公共施設において、障害者基本法やバリアフリー新法、障害者差別解消法などの理念がしっかりと取り込まれた施設であるべきことは言うまでもありません。

2004年に改正が行われた障害者基本法の基本理念として、「すべて障害者は、個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」「すべて障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、文化そ

の他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられる」「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」ことが明記されました。

2006年にはバリアフリー新法が施行されました。正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」で、バリアフリー基本構想を作成し、計画策定段階から高齢者や障がいの参加を求め、意見を反映させることができるようになりました。

さらに、2016年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、あらゆる場面において障がいを理由とする差別的取り扱いが禁止されました。

このような社会環境のもと、今後つくられる公共施設をより一層人に優しいものとするための仕組みが、このたび提案するバリアフリーチェックシステムです。

バリアフリーチェックシステムとは、公共施設の新設や改修の際に、従来の数値化されたバリアフリー基準のみに頼るのではなく、より一層人に優しい公共施設を目指すべく、高齢者団体や障がい者団体の協力を得て、施設の企画・設計段階、施工段階などそれぞれの段階に応じて高齢者や障がい者による当事者の目や感覚に基づく優しさと思いやりの視点に立ったチェックで、札幌市で運用されています。

チェック実施団体として協力いただく社団法人札幌市身体障害者福祉協会及び社団法人札幌市老人クラブ連合会と札幌市で協定を取り交わしています。

また、両団体及び関係する部局との協議により、これ以外の団体をチェック実施団体とする

ことや、チェック実施者に専門家等を迎えることもできるようになっています。

バリアフリーチェックシステムの大まかな流れですが、札幌市の事業実施部局は、公共施設の建設などを実施する際、原則として事業に着手する年度の前年度に障がい保健福祉部長に届け出を行います。

その後、障がい保健福祉部長を窓口として、事業実施部局とチェック実施団体とで施設の企画・設計段階、施工段階に応じてバリアフリーチェックを実施し、高齢者や障がい者からの直接の意見を交えながら、公共施設をより使いやすいものとしていく取り組みです。

札幌市では、チェックを実施するに当たり、高齢者団体や障がい者団体と関係の深い障がい保健福祉部が窓口になることで、チェック団体と事業実施部局や設計者や施工業者と連携をとりやすいとのことでした。

このやり方を本市に置きかえてみますと、上山市は上山市老人クラブ連合会及び上山市身体障がい者福祉協会と協定を結び、バリアフリーチェックの実施団体になっていただきます。

対象となる公共施設は、主に不特定多数が利用する新・増改築の建築物や道路、公園、その他市長が必要と認める場合とします。

その後、福祉課を窓口として施設建設を所管する課に対し、老人クラブ連合会や身体障がい者福祉協会が選定した高齢者や障がいを持った方をチェック実施者として派遣します。

両団体と福祉課や施設建設を所管する課の協議により、これ以外の団体をチェック実施団体とすることや、チェック実施者に専門家等を加えることもできるようにします。

そして、施設の企画・設計段階、施工段階など段階に応じて高齢者や障がいを持った当事者

の視点や感覚に基づくバリアフリーチェックを実施し、施設に対する提案や意見の交換を通じて、よりよい施設の完成へと事業を進めていきます。

高齢者や障がいがある方の目線で、車椅子対応駐車スペースの位置や、車椅子が安心して通ることができる通路、視覚障がいがある方への展示タイルによる入り口までの安全な誘導、弱視の方でもわかりやすい表示看板や展示のついた手すりによる誘導、また多目的トイレなど、さまざまな施設の使い勝手をチェックします。このシステムを活用することで、施設建設を所管する課や施工業者の理解や共通認識が醸成され、誰にとっても使いやすい施設建設に必要なものと考えます。

本市では、現在JRかみのやま温泉駅前広場の整備改修に向けた取り組みや、弁天の斎藤茂吉記念館の隣接地において温泉健康施設の建設に向けた取り組みが動いています。昨年度までに実施された議員研修会では、駅前広場の整備改修に約6億円から7億円、温泉健康施設の事業費に約14億円から15億円を見込むとのことでした。

駅前広場整備であれば建設課が、温泉健康施設建設であれば健康推進課が、福祉課を窓口として高齢者団体及び障がい者団体と連携を図り、企画・設計段階、施工段階などバリアフリーチェックを複数回実施することは、要望を取り入れた使いやすい施設としていくことにつながるのではないのでしょうか。また、相互の理解が進むことも大変重要だと考えます。

法令や条例に基づく基準はありますが、このバリアフリーチェックシステムは、バリアフリー新法の理念やユニバーサルデザイン化の推進に合致した取り組みと言えます。

本市の高齢化率は約37.2%となっており、県内13市の中でも高い水準にあります。また、身体障害者手帳の交付者は平成30年度末で2,053人で、半数以上が肢体不自由の方となっています。

新たな公共施設が障がいを持った方や高齢者に優しいということは、妊婦やベビーカーを利用する子育て世代やお孫さんの手を引く孫守世代など、全ての人に優しい施設と言えます。私自身も含め、誰しも必ず高齢者になりますし、病気や事故等で障がいを持ってしまうことも全ての方に起こり得ることと言えます。そうであるならば、今からつくる公共施設や、今後公共施設等総合管理計画の中で公共施設を改修する際は、障がいを持った方や高齢者の方が使いやすい施設としていくことが、将来にわたるまちの財産になると言えます。

公共施設を上山の未来の財産とする取り組みをしっかりと支えるバリアフリーチェックシステムの構築について、市長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

公共施設のバリアフリーチェックシステムの構築について申し上げます。

本市では、建設、改修する公共施設については、バリアフリー新法に基づいて高齢者、障がい者等の使用を考慮した整備を進めていることから、バリアフリーチェックシステムを実施する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 御答弁、システムは実施する考えは持っておりませんということでご

ざいました。このシステムをなぜ導入したほうがいいかというところの実証であります。まず指定緊急避難所及び指定避難所になっております市民公園や上山小学校のバリアフリーの現状につきまして、私のほうから少しお話をさせていただきながらちょっとお聞きしていきたいと思えます。

まず、市民公園であります。今の市長のお答えにあったようなバリアフリー新法に基づいて運営、施工されるのであれば、新しくできました多目的トイレの両側にスロープでの進入路がございます。ところが、片側のほうの進入路から入りますと、クアオルト自動販売機が設置されておりまして、本来120センチ以上の有効なスペースがないと車椅子等は安心して通れないのですが、自動販売機が置いてあることによりまして68センチ程度しか通路幅が確保されておりません。まず、この部分に関して、この理念に基づいてこのようなことを考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○大沢芳朋議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 市民公園の件で答えをいたします。

議員おっしゃったトイレのスロープの件でございますけれども、公園につきましては長寿命化計画に基づいて整備をしてございますけれども、その自動販売機の位置がその幅に、バリアフリーといいますか、高齢者云々といったところを踏まえるものになっていない状況というふうなお話、寸法的なことだと思いますけれども、そこにつきましては、ある程度といいますか、片側なりその用途に踏まえて整備をしているところでございますけれども、その法律に基づいているかというふうにおっしゃられると、それはそうでないというふうになってしまうと思

ますけれども、なおその位置の部分につきましては、改めてちょっと確認をする必要があるかなというふうに思います。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 市役所の車椅子用の駐車場から公園のほうに向かって行きますと、スロープが見えるようになっております。そこからおりてトイレのほうに行くんですけども、そのスロープをおりていきますと、当初ずっと角度も適切ですし、幅もしっかり確保されております。ところが、おりて曲がった途端に自動販売機がありまして、そこからもう行けなくなるんですね。すると、もうにっちもさっちもいかなくなると。そのことに関しては、注意喚起が全くなされていないと。反対側からも行けることは確認しておりますが、やはりそういった片方があいていけばいいだろうというような、そういう法的要件を何とかしなくてはいけないのではないかと、人の目や感覚に基づいてすべきではないかというのが、このバリアフリーチェックシステムです。現状、上山市の市民公園というシンボリックな場所で、既にそのようなことが起こっておることを大変危惧しております。

もう一つです。市民公園の水飲み場でございます。こちらは園路が舗装されまして、車椅子の方も快適に歩けるようになりました。これからかかし祭も開かれまして、大変にぎわいも想定されます。ところが、水飲み場、遊具のあるところに水飲み場があるんですけども、そこと通路の段差が16センチぐらいたしかあると思います。車椅子の方にお聞きしますと、もう5センチ以上の段差は越えられないと。ということは、水飲み場を目の前にして、すぐそこに水飲み場があっても段差があつて車椅子ではもう上がることができないと。16センチとなり

ますと、なかなか介助する方がいても大変であると。この水飲み場に関しても、バリアフリー新法ではしっかりと対応するようなことが盛り込まれております。このような市民公園のことにしましては、しっかりと対策をしていただければと思います。

このチェックシステムの導入を、やはり私が強く進める部分につきましては、そのように今できたものでも不備があるということでもあります。今後、上山市では温泉健康施設や駅前広場の整備と、大きな事業を2つ控えております。今後このような大きな公共施設をつくっていくときに、現状をお伺いすると、温泉健康施設検討委員会の個別のヒアリングでも、あとは駅前広場整備検討委員会の委員の選定のほうにも、高齢者団体や障がい者団体の選定はない状態だと聞いておりますが、確認ですが、そこは今現状そういう検討委員会のほうにこのような2つの団体は入っていないかどうか、まず確認いたします。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 まず、温泉健康施設の点についてでございますが、これまでその設計等に係る検討委員会というのはございませんでした。方針等を検討する検討委員会につきましては、関係団体の中には議員がおっしゃられたような団体の方は入っておりません。

○大沢芳朋議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 駅前広場の整備の関係でございますが、今検討委員会のメンバーといえますか、策定委員会を準備をしているところでございますけれども、議員おっしゃった団体の方につきましては今のところ予定はしておりません。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 ぜひ、2004年に施行されました障害者基本法の基本理念では、全ての障がい者は社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられていることが明言されています。これから本市は、1問目も申しましたが、高齢化率が37%と、約4割近くになっております。そのような高齢者の多い自治体でありますし、これから駅前や温泉健康施設を整備するに当たり、その人口の多くを構成する方の使い勝手や要望を聞かなければ、いい施設にならないと私は考えるところであります。

このバリアフリーチェックシステムを導入することによりまして、企画段階や設計、その他さまざまな段階でそのような高齢者や障がい者団体が意見を申し参画することができます。この大きな2つの事業に関して、私はこのような団体からの参画が必要であると考えますが、参画はしないということで、チェックシステムを実施する考えはないということではありますが、このような理念があったとしても、こういうシステムを実施する考えはお持ちではないのでしょうか。

○大沢芳朋議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 市の障がい者福祉協会、あと老人クラブ連合会につきましては、福祉課において年数回事業等の打ち合わせ等を行っております。その中で、行政に対する御意見、要望等については対応しておりますし、関係課と協議が必要なことについても対応をこれまで行ってまいりました。

新たに公共施設等の整備に関する御意見、要望等、市の障がい者福祉協会や老人クラブ連合会等から承った場合は、関連する課と協議をしまして対応する考えでございますので、バリア

フリーチェックシステムを実施する考えはございません。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 やはり、1問の中でも言いましたが、6億から7億をかける駅前広場の改修、温泉健康施設は15億と、両方合わせますと市の予算の本当に1割から2割を使うような事業であります。しかし、先ほど市民公園の例で示しましたことであつたり、上山小学校のことでも幾つか示したいことがあるのでありますが、そのような懸念も実際公共施設の中でございます。そのような懸念を払拭するためにも、また本当に市民の方に望まれる施設であることにするためにも、私はこのシステムが大変大切であると考えます。

ここで、これからできる施設に関しましてということでの質問の中で、温泉健康施設について少しお聞きいたします。

昨日の山形新聞の記事の中で、南陽市のほうで市民温泉の中に障がい者の対応できるようなお風呂もつくっていくようなことを考えておられました。上山市でこれからつくる温泉健康施設であります。障がい者への対応等はどのように考えているのかお聞かせいただければと思います。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 温泉健康施設につきましては、今作成をしております要求水準書の中で、バリアフリー新法であつたり県の人にやさしいまちづくり条例、これを遵守することというところを条件といたしますので、それに基づいた施設ができるものと考えております。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 その遵守はもちろん大切でありますし、遵守が必要であります。その

遵守のほかに、要望といたしますか、こういったことを設けるのが望ましいというような要綱もごございます。本市のように高齢者が多い自治体でありますと、親の介護や身内の介護、これは切実な問題となります。その際に、例えば高齢のお父さんを娘さんが介助する、また逆に高齢の女性の介助を男性がするというふうな異性間介助というふうに、親子であれば何ともないことではあります、そのようなことに配慮したような浴室等も1つ以上設けることが望ましいというふうになっております。せっかく大がかりな費用を入れて市民温泉、それも蔵王を眼前に見上げるようなすばらしいところにつくる市民温泉、これはどなたの利用もやはり制限があつては、私はないほうがいいなと思うわけですが、このような介助に配慮した区画された温泉なども私は必要であると、こういった要望もバリアフリーチェックシステムの中で高齢者団体や障がい者団体が参画することで伝えられる意見ではあると私は考えておるのです。

この障害者基本法の理念をしっかりと遵守するために、そのためには対象になられる方の意見を吸い上げることが大変大切であります。その障がい者という概念の中には、妊娠している方や一時的にけがをした方も含まれることとございます。全ての人があるようなことになる可能性もありますし、必ず高齢者になります。そのような上山市で一大事業と言えるようなことをする際において、従前の聞き取りだけでは私は足りないと思うのですが、その大きな公共施設をよりよくしていくために、何か新たな取り組みが必要ではないかと思うのですが、何かそのような部分に関して執行部でも考えているようなことがございましたらお示しください。

○大沢芳朋議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 大きな取り組みということの御質問ですけれども、福祉課で障がい者に向けた施策で重要だということをおっしゃっていただきたいと思います。

現在、国では心のバリアフリー化ということで、障がいの解消を推進するというところで法律で定められておりますけれども、その中では合理的な配慮、できる範囲でのそのお手伝いをしましょうということを進める。あと、バリアフリー化ということでもありますけれども、建物の法律の中で満たしていても、障がい者の方が苦慮されている部分があるということで、それを見た場合はできる範囲で対応するというのを国でも進めておりますので、上山市としましても、その心のバリアフリー化を重点にしまして、福祉施策を進めていきたいという考えでございます。

○大沢芳朋議長 谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 心のバリアフリーの重点推進、ぜひよろしくお願ひします。ただ、この心のバリアフリーというところだけで頑張りますと、やはり人口減少という支え手が減っていく社会がもう始まっております。人がどんどん減っていく中で、マンパワーだけに頼ることは大変心もとありません。やはり人に優しい公共施設を実現するためのハード整備に役立つ取り組みもぜひ今後も検討していただきたいと思います。

やはり、公共施設は市民の大切な財産でありますので、法令遵守だけの使いにくいものには意味がないと思います。また、そのような公共施設のしっかり整った住みやすいまちでは、ずっと人がいてくれると考えております。人口減少で人が減る中ですが、このような公共施設をよりよいものにするので、ぜひ上山市に多く

の人が住み続けられるよう努力していただけることを私としてお願いし、このたびの質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○大沢芳朋議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番高橋要市議員。

〔5番 高橋要市議員 登壇〕

○5番 高橋要市議員 議席番号5番、会派孝山会、高橋要市でございます。通告に従い、順次質問いたします。

上山サッカー場施設の整備について。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を1年後に控え、本市も蔵王坊平アスリートヴィレッジとして、文科省が目指すスポーツ立国戦略を推進し、ホストタウン相手国であるポーランド共和国との交流を少しずつ重ねております。

第7次上市市振興計画の基本施策1-5では、いわゆるスポーツを「すること」スポーツを「観ること」スポーツを「支えること」、その3つを推進するとし、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、また競技力向上に向けた人材の養成とスポーツ環境の整備、さらにスポーツを通して地域活性化を推進すること、これら3つを方針としております。

また、それらを達成するために必要な目標としては、子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実や地域のスポーツ環境施設を充実させること、トップアスリートを発掘し、育成し、強

化すること、全国規模の大会開催を誘致することなど、とても夢のある力強い計画が掲げられております。

さて、ここで、平成29年9月の一般質問にて同僚議員より取り上げられたサッカー場の人工芝化について、教育長の当時の御答弁では「粘り強く県と協議をしていく」とのお答えをいただいていたようですが、そこから丸2年が経過していることと、また冒頭でお話いたしました東京オリ・パラ開催前の日本の動きに連動した、2年前とは異なる現在の背景を受け、本市のスポーツに関する機運が高まりつつあるこの時期に、その後の県との協議の進捗状況を確認し、また新たな角度から提案をいたしたく、通告書にある上山サッカー場施設の整備について質問をいたします。

まずは、冒頭の本市第7次振興計画基本施策1-5の目標である「子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実」に照らし合わせ、スポーツ少年団の現況について触れてみたいと思います。

現在本市には、いわゆるスポ少が11競技20団体あります。令和元年度の競技者数のベスト3は、1位がミニバスケットボールで65名、2位がサッカーで62名、3位が野球で34名と、なじみのある人気競技が上位を占めており、過去5年間の順位も同じとなっております。

注目すべきは、サッカーにおいてスポ少3団体62名のほか、本市にはクラブチームも1チーム存在し、また最近では女子チームに力を入れようとするサッカー協会の動向もあり、そのクラブチームは男女合わせて約70名と競技者数の増加が見られ、また近年には2人のプロ選手を輩出し、アルビレックス新潟シンガポール所属の高橋成樹選手、モンテディオ山形所属の

半田陸選手を育てた監督の手腕は非常に高く、その指導力に多くの子どもたちが第3、第4の高橋、半田選手を目標に頑張っているのです。そして、この2人の今後の活躍が上山を全国に知らしめる可能性も秘めており、まさに「トップアスリートの発掘、育成、強化」が文字どおり推進され、スポーツが地域を活性化させることを証明しているのです。しかも、少子化と言われるこの時代に、異例のサッカー少年少女の増加が見られ、協会でもうれしい悲鳴となっている様子が見えます。

また、総務省の統計によると、山形県におけるサッカーの行動者率は全国でも上位を占め、全国中学体育連盟のデータでも、いわゆる中体連でございますが、過去10年間山形県において加盟校約110校の中で19の競技中平均して4位と、競技者数の順位も高く、このことは部活動における人気もさることながら、万人が認める人気スポーツであることを紛れもない事実として数字が物語っております。

このように、大いに盛り上がりを見せる上山におけるサッカーであります。その大きな要因の一つには、何といたってもサッカー協会の組織力が挙げられると考えます。間もなく3万人を切ろうとしているこの上山で、小さくてもきらりと光るまちを掲げる本市において、協会もまた組織としても決して大きなものではありませんが、しかしながら各スポ少、クラブチームの代表者及び指導者の方々との信頼関係や助け合う組織力は、とてつもない力を発揮しております。

ことして34回を迎えた群馬県館林市との交流大会においては、毎年互いに行き来しながら、ホームステイを含むサッカー大会の事業として、関係者を含めた参加人数が2泊3日で500名

を超えるとても貴重なものであり、冒頭に話しました基本施策の方針である「競技力の向上に向けた人材の養成」や「スポーツを通じた地域活性化」などを満たすものであり、また目標となる経済効果も極めて高いものであると思います。そして、34年という歴史は、本市と館林市をつなぎ、サッカーから始まった交流が自治体同士の交流となり、平成26年にはスポーツ交流協定を締結し、その後バレーボールそして陸上と広がり、現在に至っております。その他、単独チーム主催のある大会においては、市外及び県外から2日間の日程で7チームを招集し、400名規模の関係者が市内を訪れております。

サッカーの持つ力は、このような経済効果もあるのです。本市に対して非常に貢献度も高く、可能性を秘めたこのサッカーというスポーツに、ぜひスポットライトを当て、注意深く見守っていただきながら、その経済効果を活用すべきと考えます。

さて、本題に入りますが、現上山サッカー場は、市内に幾つかあるサッカーの大会が行われる施設の中でも立地条件に大変恵まれている、あるいは今後ますます立地条件に恵まれてくると思います。2018年4月にリニューアルされました斎藤茂吉記念館から目と鼻の先にあり、そして茂吉記念館の隣には、順当にいけば令和4年度オープン予定の温泉健康施設が並び、南進すると間もなく右手に上山サッカー場が見えてくるという、一帯の周辺整備によっては集客の見込めるエリアとなり得る潜在的な魅力に満ちあふれ、また東に蔵王の山がそびえ立つ景観は、まさに上山ならではのスポットであると言えるのではないのでしょうか。その観点から見ても、やはり上山サッカー場施設の整備は欠かせないと思います。

それでは、具体的な整備の内容といたしまして、4つの提案をいたします。

1つ目は、グラウンドの人工芝化であります。人工芝は、安全性にすぐれ、雨に強く、冬場の利用も可能で、天候に左右されないメリットがあり、メンテナンスも簡単で、かつ維持管理費が低廉であることから、さまざまな競技で使用されるなど、多目的な利用にも対応できる可能性が高まります。

また、グラウンドの人工芝化については、「上山にも人工芝のサッカー場を」という長年のサッカー少年たちの念願であり、夢であり、またその夢をかなえてあげることができない大人たちにとっては課題でもあるのです。

以上のことから、グラウンドを人工芝化すべきと考えますが、2年前の議会以降の県との協議の進捗状況を含め、教育長の御所見をお伺いいたします。

2つ目は、夜間照明設備の設置についてであります。

利用時間が拡大されるということで、利用者層も社会人などに広がります。また、遠方からの利用申し込みも見込まれ、さまざまな大会で使用され、本市のPR効果も出てくることから、夜間照明設備を設置すべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

3つ目は、クラブハウスの建設についてであります。

事務室、会議室の必要最小限度の設備を整えるだけでも、大会を主催または誘致なども行える環境となり、更衣室を含むことにより女子チームの招聘も可能となり、利用頻度も高まることから、クラブハウスを建設すべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

最後に、4つ目ではありますが、屋外トイレと

駐車場の整備についてであります。

独立したサッカー場の施設としては必要最小限度の設備であり、衛生面での配慮は練習や大会運営上当然欠かせないものであると考えます。あわせて、来訪者に評判のよくない現在の仮設トイレや駐車場についても、気持ちよく利用していただけるよう屋外トイレと駐車場を整備すべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いし、私の質問といたします。

○大沢芳朋議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 5番高橋要市議員の御質問にお答えいたします。

初めに、グラウンドの人工芝化について申し上げます。

これまで、上山サッカー場の人工芝化について、県の関係各課と協議してまいりましたが、県として上山サッカー場の人工芝化はしないという結論に至っていることから、本市としてもグラウンドの人工芝化をする考えは持っておりません。

次に、夜間照明設備の設置、クラブハウスの建設、屋外トイレ・駐車場の整備について申し上げます。

上山サッカー場は、県から市が用地を借り受け、市サッカー協会にてサッカー専用グラウンドとして使用しております。市としては、グラウンドとして環境維持に必要な経費は市において措置しており、サッカー利用のため必要となる施設等の整備は市サッカー協会にて整備してきた経過があることから、サッカーグラウンドとして使用するために必要な夜間照明設備、クラブハウス等を整備する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 1つ確認をさせていただきたいんですが、県関係各課と協議をして、その結果として人工芝化はしないという一つの方針でございますが、いわゆる県が上山サッカー場の人工芝化はしないという結論があり、ゆえに上山市としては人工芝化しないという、そういったことでよろしいのでしょうか、ちょっと確認をしたいと思います。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 そのとおりでございます。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 それでは、平成29年9月一般質問にて同僚議員がそのことを質問し、当時も県と粘り強く協議をしていくとの御答弁をいただきまして、そして2年が経過し、現在そのような御答弁をいただいたわけでございますが、具体的な協議の内容について少しお聞きしたいと思いますが、協議は何回その間行われたのかお示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 その進捗状況については、スポーツ振興課長のほうから答弁いたします。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 命によりお答えいたします。平成29年9月の要望以降ということで、進捗状況でございますけれども、基本的に要望内容ということで、市への整備ということではないという前提で、こちらとしても要望関係者ということで指示をいただきまして、県民文化スポーツ課というところに話をしております。そこからは、教育庁のスポーツ保健課に話してほしいということで受けまして、そちらのほうに話をしておりますが、教育庁のスポーツ保健課としては、あくまで人工芝化は県としてはしないという話で回答を得て、その後に

についてはそれ以上の協議は行っておりません。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 県の所有地ということで、当然のことながら県のほうで理解をいただかなければ、本市としてもその話は進まないということは私も理解をしておりますが、大切なのは、本市としてそのサッカー場を整備をする予定があつて、する気持ちがあつて県のほうにお願いをしたのか、それとも県がするといえば市もそれに乗かってやらせていただくという立場だったのか、そのことについてお示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 あくまで要望に対するということでございますので、基本的には市で行うという前提で話はしておりません。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 承知いたしました。

それでは、その協議の中で、県がしないという理由、そのことについてお示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 あくまで県としては、県の競技場の芝生化という考えにはなるわけでありまして、天童の運動公園とかそういった部分の芝生化という部分の話については当然考えがあるわけですが、それ以外の市町村で使用するとか、競技団体で使用する、そういった部分については考えないという回答であります。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 承知いたしました。例えば県として、若干話が広がりますが、将来的な使用目的などの説明等がもしあったとしたらお示しいただきたいのですが。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 基本的に、将来的なというお話ではなく、県として芝生化はしないとはっきり回答されたということでございます。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 人工芝化について、ある程度経緯と今後の方針とございますか、県の今の立ち位置でしょうか、そういったこともある程度理解をさせていただきました。

次に、上山サッカー場の施設の整備の中で、夜間照明設備の設置とクラブハウスの建設、屋外トイレ・駐車場の整備について、3点まとめて御答弁をいただいたわけですが、当然先ほども言うとおりに、県から市が用地を借り入れているということがありますので、県のイエスが出なければ市のほうとしても動けないということではありますが、その夜間照明設備あるいはクラブハウス、そして屋外トイレにつきましても、私のほうでは当然今の環境のもとで試合ができないということはありませんが、その試合をこれからも継続してやっていったりだとか、大会の誘致の中でこれまでずっとやってきたものをさらに広めていくというような観点からしても、最低4番目に話をさせていただいた屋外トイレの整備あるいは駐車場の整備、そのことについては市の考えとしてこういったことをやっていきたいというような県のほうに打診とか、そういった話はできないものなのかどうかお示しいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 上山サッカー場の経過的な部分といたしまして、県のほうからまず市のほうで土地を借り受けていると。その

後、市のサッカー協会よりメーングラウンドとして専用で利用したいというふうな要望をもとに、これまで利用しているというグラウンドであると思います。その中で、水道、当然サッカー場の整備、トイレ、これまでにについてもサッカー協会のほうで整備してまいりました。道路拡幅等もあって、グラウンドにちょっと支障が生じると、そういった部分の拡幅についても、県の補償としてサッカー協会の要望のもとにやってきたという経過がございますので、市としてはまず土地としての環境整備という部分については持っておりますけれども、その他の整備については今のところ考えてはいないということでございます。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 先ほどの御答弁にちょっと戻りたいと思いますが、市のサッカー協会にて整備をしてきたということの経過があり、あくまで市としてはサッカー協会のほうにその管理などは任せているということから、サッカーグラウンドとして使用するために必要な夜間照明設備とかクラブハウスなどを整備する考えがないという、協会のほうに任せているからというような御答弁であったかと思いますが、例えば協会みずからがその整備をしたいというような思いがあり、県のほうとこれから交渉していくと、そういったことについての市の体制としてバックアップをすとか、そういったお考えというものはないのでしょうか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、市としては、サッカーとしては生涯学習センターの芝生化に取り組んだりとか、アスリートヴィレッジにも芝生化したグラウンド等もあり、それを利

用いただいているという考えがまずありまして、今後あの場所について、例えばサッカー協会を整備したいということであれば、当然県との間を取り持つということは可能だと思いますけれども、周りの住宅地、そういったところの意見、そういったのも考慮しながら市としては入っていかなくてはいけないと考えております。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 それでは、少しちょっと話を戻したいと思うんですが、先ほど私のほうで質問させていただきました基本施策の達成するための目標といたしまして、スポーツ環境の充実とかスポーツ施設の充実という、そういったことを挙げさせていただいております。このたびのサッカー場の整備につきましては、スポーツ施設を充実させるということが合致しているということからこういった質問をさせていただいたわけでありまして、いわゆるそういった施設を整えていくことにより、私の話では、サッカー少年たちがこれからまた第2の高橋成樹選手とか半田陸選手を目指しながら、そのスポーツに邁進し、そうすることによって施策のトップアスリートの発掘とか育成とか強化、そういったものにもつながってくるということから、その施策について大切に考えながら、今後の展望を期待したいというふうに思います。

そして、先ほどから温泉健康施設の整備についても、グラウンドゴルフという言葉が出てきておりますが、グラウンドゴルフについても非常にそういった要望も多く、例えば上山サッカー場を人工芝化することにより、グラウンドゴルフもそこで行えるなど多目的な利用価値が出てくるということから、その集客性、そういったものも考慮しながら今後話をまた途絶えないように私たちも見守っていきたいというふうに

考えているものでございます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○大沢芳朋議長 次に、13番川崎朋巳議員。

〔13番 川崎朋巳議員 登壇〕

○13番 川崎朋巳議員 議席番号13番、会派孝山会、川崎朋巳であります。

初めに、移住者の受け入れ体制について。

移住者応援団の設置による受け入れサポート体制の構築について質問いたします。

本市において、少子高齢化や社会的要因の変化に伴い人口が減少し続けており、また今後も減少が予想されています。人口減少の要因として、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減があります。

国立社会保障・人口問題研究所、内閣府地方創生推進室の資料に基づく本市の将来人口推計レポートによれば、令和2年度以降、老年人口、年少・生産年齢人口とも減少が予想される、人口減少段階の区分で3段階中第3段階、自然増減と社会増減両方の影響をやや強く受けるグループに分類されています。人口減少を抑制するためには、出生率の向上とあわせて人口の流出を少しでも減らすための取り組みが求められています。

本市では、今年度、子ども子育て課が設置され、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に対応した少子化に対する総合的な対応が行われています。また、病児保育所開設に向けた取り組みや、就学前の児童を対象としたインフルエンザ予防接種費用の助成など、子どもを産み育てやすい環境づくりが進められているところです。

社会減軽減の対策としても、本市への移住定住に向けたさまざまな事業が行われています。地域おこし協力隊員の積極的な採用や、移住に

際しての相談窓口の開設、移住体験ツアーの実施、お試し居住施設の開設のほか、新たに東京圏からのU I J ターンの促進と中小企業等の担い手不足の対策として、移住支援金の制度も始まったところであります。

本市が抱える人口減少問題の中で、いずれの課題についても、本市が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の目標値の達成には至っていない現状がありますが、合計特殊出生率については策定時から年々減少傾向にありましたが、平成29年度は回復、純移動者数についても改善しており、決して楽観視はできないものの、これら施策を通して少しずつ状況改善の傾向が見られていると言えます。

住民基本台帳の転入者・転出者数を把握できたとしても、進学や結婚、転勤等異動に関する理由はさまざまであるため、一くくりに移住と判断することはできませんが、これらさまざまな施策の成果もあってか、市外から本市へ転入された方とお目にかかる機会が以前に比べるとふえたと感じます。風光明媚な自然環境の中で新たな生活や仕事をする選択肢として、さまざまな移住定住のための施策を行う数ある自治体の中から本市を選んでいただいたことに、この上ない喜びを感じます。

新たに本市に移住をされた方々は、地域を初めとするさまざまなコミュニティの一員となり、大きな期待と不安を持って生活を始められます。国等の地方への移住定住に関する支援も充実してきたため、公的な制度を活用した移住は増加しているのではないかと考えられますが、移住支援を利用したケースは全体の一部ではないかと感じます。そこで、窓口相談だけによらない枠組みの中でのバックアップ組織を構築するため、移住者応援団の設立について提案いたしま

す。本市への移住を希望し訪れる人や移住した人に、地域の情報や暮らし、体験談の紹介をってもらうなど、移住定住促進に協力していただける団体や個人などを募集し、一体的な支援を行うものです。暮らしぶりや生活、実体験に触れてもらうことで、不安や心配の解消、新たな関係の構築にもつながります。さまざまな施策を行い、移住定住のための環境が少しずつ整う中で、受け入れ体制のさらなる充実を図ることは、人口減少対策の一助につながると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、移住者の新たなネットワーク構築についてであります。

また、同様な境遇にある方同士、移住者間におけるネットワークの構築も重要であると考えます。そこで、移住者のための交流会の開催を提案いたします。移住者を初め、移住を考えている人、移住した人との交流を希望する人、または移住の経験を伝える人などが会した交流の場を定期的に設けることで、移住後の地域や職場、学校以外における関係構築や、不安解消、情報交換や新たな仲間づくりのきっかけともなります。また、本市の移住定住支援を初めとした本市施策に対する違った視点からの意見の抽出なども見込まれ、本市施策のさらなる充実にもつながると考えられますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

初めに、移住者応援団の設置による受け入れサポート体制の構築について申し上げます。

新たに移住者応援団を設置することよりも、

移住希望者が求める多様なニーズに対して的確な情報提供を行うことが、移住定住促進に必要であると考えております。

次に、移住の新たなネットワーク構築について申し上げます。

移住者等の交流会によるネットワーク構築は、移住者等の自発的な取り組みにより進められることが重要であると考えております。なお、地域等との関係構築も含めて、引き続き移住者への支援を行ってまいります。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 まず、移住者応援団よりも、的確な情報の提供を行っていききたいというような答弁であったと思います。それについてなんですが、私壇上からの質問の中で、ワンストップ移住相談窓口とは言わないで、相談窓口と申し上げました。現在の移住者または移住を考えておられる方に対する本市の情報提供、的確な情報提供という答弁がありましたけれども、今の現状、状況についてお考えをお示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 昨年までは地域おこし協力隊員がワンストップ窓口の任務を行っておりましたけれども、今年度からは市の職員がその役を担っているというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 的確な情報発信ということで、私今回提言申し上げた中には、その情報提供元がより多元化されることで、本市情報がよりたくさんの人に伝わるというふうな、そういう効果もあるというふうに考えております。そういうふうに考えたときに、的確な情報発信を、今協力隊員の方ではなくて市の職員が

窓口をしているというようなお答えでありましたけれども、より多角的な情報発信をしていくに当たって、例えば今以上なよりの的確な情報発信の手段としても、また1つ私の提案が考えられるのではないかとこのように思っております。現状の移住相談窓口を引き続き継続していくのか、またより何か新しい要素を付与して、その移住定住施策を進めていくのかに関してのまた考え方をお示しいただければと思います

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今年度より、山形県と県内35市町村が一体となった協議会をつくりまして、県全体として移住定住促進を図っていくという考え方のもと、県において、その協議会ですけれども、そちらにおいて、これまでふるさと回帰センター、東京にあります情報発信の源になるところでございますけれども、そちらの人員を2名ということで1名増員したり、県内の移住コーディネーターについても増員するなどして、情報発信ができるような体制づくりを進めているところでございます。本市においても、これらの施策に乗って進めていきたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 わかりました。県としてまず協議会の中での対応を充実させていく。本市においての情報発信、協議会ということはより広域的な対応になろうかと思っておりますけれども、本市としては引き続き、例えばお試し居住施設であるとか、UIJターンにしても補助が入っての取り組みだというふうに思っておりますけれども、今の相談窓口の体制については引き続き継続していく、ただ一方で協議会の中での広域的な取り組みをより充実させていくのだという考え方の理解でよろしかったか、改

めてお示してください。

○大沢芳朋議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 そのとおりでございます。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 何でもそうだと思うんですけども、現状自治体単体で対応できるなんていう状況にはないということは理解しています。より広域的に対応していくことで、その地域が一体的発展を遂げることはもちろん必要だと思います。その中で、もちろん自治体間競争でもあると私は思っています。山形県に来てくれる、それはもちろんうれしいことでもありますけれども、一方で近隣自治体であるとか同規模の自治体と、それぞれが施策の競争というか、そういう状況に陥っていくというふうにも考えられます。その中で、本市として協議会の中で、ほかの自治体と同様な取り組みをしていくことに加えて、新たに本市独自の移住定住施策を同時並行的に考えていくことが、重ねて重要ではないかと思いますが、これについて改めてお考えをお示してください。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そのことも大事だと思います。しかし、何よりも上山なら上山のまちの魅力がある、そこに住みたいという施策をどうやっていくかと。ただ移住してください、移住してくださいでは始まらないんですよ。やっぱりそういった総合的な政策の中で、子育てもそうです、あるいは宅地造成もそうです、まちづくりもそうです、そういった総合的な政策を展開して、初めて魅力的なまちになる。

あと、もう一つはやはり、いつも言っていますけれども、そこに住む市民が、上山はいいところだよという自負心というかね、そういうも

のを持っていただかないと来ませんよ、これは。ですから、ただ単に一つの移住政策というだけではなくて、もっと広く総合的な施策を展開していく必要があると思います。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 私も、今市長がお話しされたことと全く同じように考えています。現状、もちろん楽観視はできないですけども、例えば最新のデータでいうと、この1カ月間人口減ってない月があるんですよ。それも、ただ単に移住定住施策のみがうまくいっているからではなくて、それは市で行っている事業であったり、またはそれを含めた本市全体的な取り組みの効果があらわれていて、その原因が何かということは私分析しても、ある程度はわかるかもしれませんが、明確な答えって出てこないんじゃないのかなというふうに思っています。だからこそ、うまくいっているとき、もちろん今この短い期間のみを見て、うまくいっているんだと判断するのはもちろん性急かとは思いますが、引き続き継続してやっていく。

私今回申し上げたことは、とりあえず、とりあえずということでもないですけども、的確な情報を引き続き発信していくんだと。加えて県としての協議会の中で取り組んでいくんだという答弁でございましたけれども、この部分に関しては、現状まあ目標値の達成には至っていないものの、決して悲観できる状況ではないですし、引き続き状況には注視していく必要はあるかとは思いますが、この取り組みに関しては継続していただきたいと思いますし、総合的な施策が大事だからといって、やはり一つ一つをおろそかにしていたら、絶対にこのような結果にはならないのかなというふうにも考えておりますので、引き続き総合的な取

り組み、抜け落ちがないような取り組みについては引き続きお願いしてまいりたいというふうに思います。

それでは、続きまして移住者の新たなネットワーク構築についてということで質問させていただきます。

これについては、移住者の自発的な取り組みでもって進めていくべきものだというような答弁をいただきました。私も同感であります、ただそれは最終的段階においてはそうすべきなのかなど。あくまでも、この取り組みをするに当たってのスタート地点は、私は行政である必要があるのではないかというふうに、答弁を聞いていて感じました。

まず、1つはほかの例えば同様な移住定住の施策、交流会等を行っているような自治体もありますけれども、そのスタート地点においては自治体がかかわっていることが多いのかなというふうに思います。その背景等を考えてみますと、例えば案内をする、こういう集まりありますよ、こういう催しをしますよといったときの案内のその情報の的確さ、安心性と申し上げますか、行政がやっているんだよということのまず安心性というのは考えられるのかなど。

もう一つについては、相手に案内を、事業の周知をする際などの個人情報的な部分のそのデータは、行政こそが率先して活用できるものではないかと。

あと、もう一つについては、特に先ほど壇上でも申し上げましたように、そのようなニーズが少なからずあるのではないかというふうに私は感じている中で、移住されて間もない方のそういうようなニーズ、考え、そういう取り組みがあればいいのというふうな考えが多く聞かれたように感じます。そういう背景を考えると、

例えばこれ民間でやってくださいよと、状況が成熟してきて、それが民間でやれるような状況になったときには、それは民間でやったらいいかのかなというふうに、民間にやっていただいたらいいかのかなというふうには考えますけれども、少なくともスタート地点に関しては、行政がリーダーシップをとって、先ほどの話に戻るわけではないですが、うちの市ではいろいろな事業、もちろん国なり県なりの支援を受けていろいろな事業をやっている中で、それを市民と一体になってこういう取り組みをやりますよ、やっていますよということを改めて周知することが重要ではないのかなというふうに考えます。行政ではなくて、まず民間でやるべきだというような答弁について、改めてお考えをお示しいただければと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ここで民間でということは言っていないんです。というのは何かというと、自発的ということですよ。自発的って何かというと、要するに移住された方々が何人かおると、その中で、今スマホとかなんとかでかなりといいましょうか、連携って、あるまちではそれが起爆剤となって移住者がふえたというような情報もございます。ただ、問題はそこに来られた方が、必ずしもそういうものを求めているのかということだと思います。移住なされる方の中には、いろいろ事情があったこともあって、例えば別の市に住みたいという方もおるだろうし、上山がいいと来て住む方もおるだろうし、その方々がどういうふうな感じを持って、そしてここに来られて、よかった悪かった、いろいろ今発信しますよね、スマホとかいろいろなあれで。そういうことがある中で、じゃあそれを行政がこちらが情報提供する、例えば組織的な

ものとか行事的なものとか、それは議員どういう考えでおっしゃっているかわかりませんが、それ等についてはやはり市報とかいろいろな形で情報提供しているわけですよね。ですから、そういう形で新しく来られる方というのは非常に難しい部分があります。

例えば、みはらしの丘、新しい方が来ておりますけれども、なかなか組織づくり、現在できないような状況にもありますよね。でも、それはやっぱり若い世代といいましょうか、いわゆる余り干渉していただきたくないというような世代もおるだろうし、そういったことを鑑みたときに、本当にやっぱり来てくださった方がまずどういう考え方といいましょうか、そういうものを持っていただいて、そしてそれをどういう形で発信といいましょうか、そういうことがしていただけるのかということをごちから積極的にそういうことで関与することではなくて、もう少し自発的にという意味合いでございまして、民間に任せるとか行政がやらないという意味での答弁ではございません。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 理解いたしました。ただ、私情報提供すると、行政が情報提供すると、それ受け取る側の取捨選択でいいののではないのかなというふうに思うんですね。例えば、うちの市ではこういうことをやっています、その中で、いや私はただその状況、例えばいろいろなパターンの方いらっしゃると思うんですけども、その都会での関係性が嫌とか、煩わしさがあつたために田舎での暮らしを求めてこちらにおいでになったなんていう方もいらっしゃると思うんですね。そういう方は、私はそのもつた情報とか、例えば案内なりを取捨選択することってできるんじゃないかと。それ行

政が主導でやって、それを取捨選択するということは、ちょっと行政の意図と合わないとか、そういう弊害というのはあるんでしょうか、改めてこの部分についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 それはあるかないかは、これ個人的な感覚、個人的な受けとめだと思います。ただ、その中で移住者に対して特別という語弊がございましてけれども、そこまでしなくても、要するに少なくとも上山を選んでいただいたわけですから、結構調べて来ているんですよね、はっきり言って。もう夜逃げしてくるようなことはないわけですから。ですから、そういう意味においては、かなりの情報は持つておられるというふうに私は認識しておりますし、余り差別化という語弊がございましてけれども、そういう方々と地域の市民の方々へ同等の情報提供をする。そして、本当に必要だという方は必ずや行政なりあるいはいろいろなところに質問といいましょうか、出かけたり、聞くと思います。ですから、その辺は余り過剰にすることが、過剰的という失礼ですけども、その移住者に対してターゲットを絞っているいろいろなことをやるのがいいのか、やはり市民となった以上はそういう余り過剰なことではなくて、自発的にそういった例えば仲間づくりなら仲間づくりしていただいて、そしてその中でいろいろな発信をしていって、上山いいところだよ、もっと来ないかと友達に発信していただくとか、そういったことのほうがよりよい政策といいますか、よりよい移住政策につながるのではないかとこの考え方でございます。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 私移住者、特に近

タイミングで本市に住民票を移してくださった方というような考えで話を申し上げましたが、私も住民票を移していただいた時点で、上山市民の一員であるというふうに思っております。ただ、例えば本市においても地域コミュニティというのがもうどんどん衰退していておりますし、令和元年度、例えばこれまでやられてきたような祭りであったりイベントであったりが中止になる、中止が決まったらしいよなんていう話も聞いています。

一番最初、やっぱりこの回覧板等を通して地域コミュニティの一員として活動していただくわけになるかとは思いますが、先ほど市長が言われたように、地域の担い手としての役割を、やっぱり同様に果たしていただく必要があるというふうに思うんですね。そう考えたときに、本市に居住が長いか短いかというところの差異というのは一定程度間違いなく出てくると思いますし、私は長く住んでいたから、短く住んでいたからという差別の話ではなくて、そこの経験値の差を埋める必要があるのではないかと。本市に勉強して来ていらっしゃるはずだというふうな市長の答弁はありましたけれども、そのような考え方に基づいた今回の一般質問でありました。

特に、この地域のコミュニティの担い手としての考え方というのは、まず間違いなく必要であると思いますし、引き続き継続的に本市に居住していただいて、なおかつ地域であったり本市の担い手としてなっていくために、何かその経験値であったり本市に対するその背景だったり周辺情報だったりに対する何か差異を埋めるような取り組みというのは、それはあくまでも行政がすべきものではなくて、例えば地域の人だったり、同じような境遇にあられる方が

やるべきだというような考え方の理解でよろしかったか、改めてお示しいただければと思います。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ここは議論の分かれるところだと思います。新しく来た方々が経験が少ない、これは間違いないわけです。ただ、やっぱりその人の性格という語弊があるかもしれないけれども、必ずしも後に来て一生懸命頑張っている人、各地域で見ることができます。役員になられてやっぴらっしゃる方もおります。ですから、やはりそこは余りにしないといいたいでしょうか、必ずしも経験値がないから、そこをカバーするというか、行政がカバーすることではなくて、やはりそれは根本的に差があるというのは、年数については差があるということは紛れもない事実ですから、それをじゃあどういう形で埋めるかということ行政がやるべきでは私はないと思いますし、常日ごろの日常活動なり、あるいは我々行政の地域に対する対応の中で十分対応できるものだと思いますし、またそうしていただきたいというふうに思っております。

○大沢芳朋議長 川崎朋巳議員。

○13番 川崎朋巳議員 理解いたしました。ただ、国なり県なりとしても、例えば東京一極集中化の打開であるとか、そういうような背景を受けて、少なくとも地方のほうに人口を移動させるような取り組みを進めている中で、じゃあ本市としてどうするかというような考えたときの行政の考え方を伺えたのかなというふうに思います。短期的なビジョンの中で、今回はある程度成果は出ているのかなというような、結論づけるのはまだ性急かとは思いますが、引き続き本市の将来、これからにとって重要な

部分であるというふうに考えますので、この部分については引き続き注視していきたいというふうに申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時08分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番棚井裕一議員。

〔6番 棚井裕一議員 登壇〕

○6番 棚井裕一議員 議席番号6番、会派孝山会、棚井裕一でございます。通告に従い質問いたします。

初めに、子どもを安心して産み育てられる環境整備として、産科医院の誘致について質問いたします。

この質問は、平成24年の3月議会において同様の提案がありましたが、7年ほど経過しておりますので、現在の本市における人口減少や少子化を鑑み、再度質問いたします。

現在、本市が抱える最大の課題は、人口減少対策そして少子化対策にあります。人口減少や少子化が進めば、現役世代の減少による後継者不足や産業の衰退、社会保障の存続の危機、さらに放置された山間部や空き家の増加による環境破壊や治安の悪化など多くの問題点が懸念されます。

地域が存続するために必要な一定の出生数の確保が必要であることを考えると、少子化の要因として挙げられる未婚化・晩婚化・出会いの機会の減少は、少子化に歯どめをかけるために早急に解決しなければならない課題です。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所第15回出生動向基本調査によれば、理想の子ども的人数は、という問いに対し、2人と答えた割合が最も多く5割を超えています。一方、3人以上と答えた割合も4割弱おり、子どもの人数は3人以上を理想としている夫婦も多いようです。同調査によれば、理想を3人以上としている夫婦では、理想どおりの子どもを持たない理由として、お金がかかり過ぎるからという経済的な理由が最も多く、次いで高年齢で産むのは嫌、これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから、といったものでした。それゆえ、目指すべき社会の条件としては、20代でも安心して結婚し家族を持つことができるように、収入など経済面での展望が持てる社会を形成する、希望すれば3人以上の子どもを、経済的に余裕を持って産み育てられる環境を整えることだと言えます。

安心して結婚し家族を持つことができるように、収入など経済面での展望が持てる社会を形成するという側面では、大学新卒者を初めとした雇用対策が必要です。これについては、コストコを初めとした蔵王みはらしの丘への企業進出、さらにこのたび契約が結ばれ、早速求人活動を開始している内山電機工業を初めとしたかみのやま温泉インター産業団地の整備など、さらなる雇用の拡大が期待されるところです。さらに、子育て世帯などの定住を促進する面では、上山市持家住宅建設等補助金を利用すれば最大で190万円の補助が受けられる蔵王みはらしの丘の分譲地が、完売まであと1区画となり、人口減少に歯どめをかけるために着実な成果があらわれているとともに、子育て世帯を対象とした低廉で良質な住宅を供給する子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備など、新事業も打ち

出されています。

このように、希望すれば3人以上の子どもを、経済的に余裕を持って産み育てられる環境を整えるために、経済面、子育てのための環境整備もとても大切ですが、中でも安心して赤ちゃんを産み育てるための医療体制の整備が重要と考えます。以前、本市には産科が2軒ございました。その中の1軒は現在も妊婦健康診査を受けることはできますが、子どもを産むことのできる施設は市内にはありません。また、現在小児科は2軒あり、上山の子どものために頑張っていると考えております。

上市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、結婚から出産・子育てまで切れ目のない施策を実行し、子どもを産み育てやすい環境をつくるとの基本方針のもと、不妊治療費の助成や、母子保健コーディネーターの配置など、妊娠から出産まで一体的にサポートする環境づくりや、誰もが子育てしやすく、第2子以降も産みやすい環境を整えるため、保育料の多子世帯軽減策やファミリー・サポート・センター利用に対する助成をするなど、本市は人口減少施策、少子化施策に取り組んでおります。

若い世代が上山に生まれてよかった、上山に住んでよかった、そして上山で子どもを産み育てたいと思えるまちを目指すという市長の思いを込めて、目的を達成するために、安心して出産するための産科医院の誘致が急務と考えます。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、妊婦通院助成制度の創設についてです。

現在、産科医院がない本市にとっては、本市に妊婦健診をする医院はありますが、山形市など他市の産科医院に通院をしている方も多く、時間的にも心理的にも負担が多いことは否定できません。これは、今後移住や定住においても

マイナスポイントになりかねず、自然豊かな魅力のある生活環境や、ほかの優良な施策があるにもかかわらず、ここで産み育てることに不安を持たれてしまいかねません。そのような不安や地理的不利な状況を緩和するため、妊婦健康診査における通院に係る交通費の助成を提案します。

母子ともに安全に妊娠期を過ごす環境を整えるため、そして心身ともに健やかな妊娠と出産を支援するために、妊婦健康診査は必要不可欠なものです。そして、その通院回数は出産までの期間中、健康な方でも14回を数えるとのことですが、定期的な通院は、妊娠期を安全に過ごすため、また無事に出産するためにもとても大切で、妊娠期の異常の早期発見・対応が可能になるそうです。妊娠期間中の通院は、自分で車を運転できるときもあるでしょうが、体調の万全でない場合など、また深夜など、まして周産期の場合、家族などの手をかりたりすることも多いでしょう。

今回提案するのは、家族などの手がかりられないときや、体調不良のため自分自身が運転できないときにも、安心して通院できる環境を整えるため、妊婦健康診査及びその期間の妊娠にかかわる異常時の通院に際し、利用できる交通費を助成する制度です。具体的には、タクシーのクーポン券のようなもので、1回の通院当たり例えば2,000円を助成し、14回の定期通院の分を出産予定日までの期間、いつでも利用可能にするものです。

これにより、市内外の医療機関へ通院し、やがて出産される妊婦にとって、経済的負担の軽減を図ることができ、妊婦やその家族にとっても通院の負担を心配することなく、精神的にも安定した状態で妊娠期間や出産を迎えられる環

境づくり、さらに本市の子育てに関する施策の一つとして、若い世代の移住や定住にもつながると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、産科医院の誘致について申し上げます。

県内において、産科に従事する医師が減少傾向にある中で、自治体病院を持たない本市にとって、産科医院の誘致は困難な状況にあります。なお、身近なところで出産ができない地域の実情を踏まえ、県において本年1月より村山地域を対象に産科セミオープンシステムの運用を開始していることから、システムの周知を図りながら、安全・安心な出産を支援してまいります。

次に、妊婦通院助成制度の創設についてお答えいたします。

妊婦健康検査等における通院に係る交通費の助成につきましては、治療等のため通院している市民との公平性の観点から、全ての妊婦を対象とすることは難しいものと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 最初に、順番が逆になりますけれども、通院助成制度のほうから質問させていただきます。

まず、最初に平成27年に厚生労働省のほうからの告示で、妊婦に対する健康診査についての望ましい基準というものが示されています。その中で、市町村の責務として、市町村は里帰り等において、妊婦健康診査を受診する妊婦の経済的負担を軽減を図るため、妊婦の居住地以外の病院、診療所または助産所と事前に契約を

行うなど、配慮するよう努めるものとする。いわゆる経済的負担、交通費の経済的な負担というふうな明示はされていませんが、経済的負担の軽減というふうな指針が示されています。ですから、そういった点から妊婦に関しては特段の配慮をするのが責務だというふうにあらわしているわけです。

そういったところで、先ほど答弁にありました治療等のため通院している市民との公平性の観点からと、先ほどは市長おっしゃいましたけれども、もちろん治療で、一般の治療ということだと思えますけれども、治療との明らかな線引きはもちろんしなければならないと思います。ですけれども、この妊婦健診もしくは妊娠期間のいわゆる妊娠にかかわる病気ですか、そういった治療というものは、一線を画して区別してというふうなことは、公平性の観点というものには当たらないと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 妊婦の経済的負担の軽減ということに関しましては、妊婦健診、先ほど議員の御質問にありましたように14回ほどの健診について助成を行っているところでございます。妊娠は病気ではございませんが、確実にその妊婦健診を受けていただき、安心・安全な出産につながるような助成を行っておりますので、里帰り出産においても助成を行っているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 理解したいところですが、全然地理的には違いますけれども、北海道の場合、自治体の8割に当たるところで実際出産する産科医院がないということもあり、

助成を行ったり市単独で助成を積み増したりしているわけです。北海道のみならず、ほかの都府県においてもそういった施策というのを採用されているところがあります。まして、先ほど私申し上げたとおり、移住定住というふうな面からも、魅力に欠けるどころかマイナスポイントとしてカウントされるような状況になってしまうというところで、サービス合戦に陥って、どこまでサービスするか、どんどんそれに陥ってしまったのではまずいですけれども、事妊娠そして子育てに関しては手厚くして、間違っても地理的な不利が何らかの妊娠期間の事故につながらないようにしなければなりません。そのために、経済的にも精神的にも負担を軽くする取り組みをしなければならないと思うんですけれども、あともう一つ、さっき答弁の中で、全ての妊婦を対象とすることは難しいと考えますとありましたけれども、ということは全ての妊婦を対象としない、いわゆる一部の妊婦ということについては、そういったことを対象とする余地というのはあるんでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 通院手段の確保が困難な妊婦についての助成につきましては、先進地の事例なども参考にしながら助成内容、助成方法を含めて研究したいと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この部分に関しては非常に前向きに捉えてよろしいのかと思います。ぜひ妊娠期間そして子育て、安心してできる自治体なんだよということを胸を張って言えるような上山市になるために、ぜひその該当するような妊婦の対象を幅広くしていただきたいと思っております。

次に、産科医院の誘致についてですけれども、実際に医療界、医学界の専門誌ですか、雑誌か専門誌かちょっと区別できないのでわかりませんけれども、いわゆる診療が成立する人口規模の下限というのが参考資料として出ていました。これについて、産婦人科として3万人から5万人というふうな線引きがされていました、3万人から5万人を下限とすると。その下が1万人から3万人、そしてそのさらに下が1万人未満となっている枠組みされているわけですがけれども、3万人から5万人、今現在本市はこの3万人から5万人の規模になってはいますけれども、もしかしたらその該当しなくなるときが早晚来るかもしれないという状況において、これをぜひ死守といたらいいんですか、その3万人を死守して、死守しなかったらどうだこうだという意味合いではないですけれども、今ならばまだこの医学界の学会においても産婦人科の経営が成り立つ規模であるということで、もちろん産科医院単体で誘致というのは当然ながら難しいかと思います。しかしながら、本市にある規模の大きな病院に協力を願うとか、お医者さんが来る際に助成するとか、そういったいろいろな方法があると思います。単体での誘致というのは本当にとてつもない予算と維持費というのがあると思いますけれども、実際そういったところも考慮いただきたいと思います。

答弁の中にあつた、県において本年1月より村山地域を対象に産科セミオープンシステムの運用を開始していることから、このシステムの周知を図りながら支援してまいるということがありましたけれども、私もこの質問をするに当たり、県の資料等々いろいろ調べておりました。その中で、この産科セミオープンシステムというのを導入するに当たり、一体何があつたんだ

ろうというふうなことを事前に調べていましたら、第7次山形県保健医療計画、平成30年1月に策定されていますけれども、これの中に産科医院のことについて現状と課題というのがありました。

ちょっとその部分を話しますと、周産期医療について、平成16年に出生数が1万人を割り込んで以降、出生率ともに減少傾向が続いていると。一方、母の年齢が35歳以上の割合や、低出生体重児の割合、帝王切開の割合が高くなっている。さらに、精神疾患など合併する妊婦も増加しており、こうしたハイリスク分娩や産科合併症以外の合併症を有する妊産婦への対応力のさらなる向上が必要だと。本県の新生児死亡率など周産期関連指標は、近年全国平均を大きく上回っている。その抑制策として、妊婦健康診査の公的負担を増額、これは本市もやられていると思いますけれども、引き続き妊産婦及び新生児の健康の保持のため、異常児の早期発見の体制の充実を図っていくことが重要ですということから、セミオープンシステムの導入に踏み切ったんだと思います。こういった経緯で間違いないですか、ちょっとお伺いします。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 間違いございません。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 その本年1月からの導入ですけれども、これ現状、このシステムは導入のモデル事業になっていると思いますけれども、モデル事業として開始して、参加希望があった施設、いわゆる医療機関が参加しているというふうに捉えてよろしいんですね、これもお伺いします。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 おっしゃるとおり、モデル事業ということで運用開始されています。村山地域で16施設、分娩施設としては4施設、妊婦健康診査ができる施設として12施設ということで、上山市内の産婦人科医院もこちらに参加している形でございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 このシステム、開始されて9カ月目になるわけですがけれども、この利用状況、本市の利用状況など、利用されている妊婦の状況など把握されていたらお伺いします。

○大沢芳朋議長 子ども子育て課長。

○齋藤智子子ども子育て課長 県のほうに確認しましたところ、まだ公表されていないという状況でございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 このシステムについては、必須なのかどうか、ちょっとそれも今公表されていない段階なので、ちょっと把握できないのかどうかわかりませんが、システムが必須なのかどうか。そうすると、いわゆるこのシステムというのは、妊婦健診などは近くの産婦人科医院でやりましょう、分娩は大きなところでやりましょう、いわゆる県立中央病院とか済生館とかなんですけれども、というふうなものです。これについて、県のほうではそういった出産に関する事故などを未然に防ぐという目的もあるでしょうけれども、実際に大きな病院に行くと、当然皆さんわかると思いますけれども、待ち時間なども非常にありますし、その妊婦さんの精神的にも肉体的にも不安定な時期に主治医がかわるということも弊害として挙げられているところなんです。ですから、そういったところも含めて、必ずしもこれが万全万能なシス

テムとは言えないというところもありますので、そういったところも含めての周知というのを努めていただきたいということと、もちろんメリットもあります、メリット、そしてデメリットも含めてしっかりとバトンが受け渡されるようなシステムにした上での周知をしていただきたいと思います。

繰り返しになりますけれども、妊婦、妊娠期間含めて子育て環境の整備についてはこれからはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、40年以上の長きにわたって本市の産婦人科医院で医療に携わり、多くの妊産婦を診ていただき、そして多くの子どもを取り上げていただいた青山医院院長の青山新吾先生の著書「旅路ー私の歩んだ道ー」という本を最近見せていただきました。これも今回の一般質問をさせていただいたきっかけであるし、先ほどの3万人という規模、産科医院が経営できる規模という下限に近づいているということも両方あるんですけれども、その中に次のような一節がありました。「基本的に、産婦人科のいない市は発展が見込めない。山形県でお産を扱う産婦人科がいない市は、高齢化率の高い尾花沢市と上山市だけかもしれない。出産数が少ない市は、先細りするだけである」とありました。これは私の言葉ではありません、青山先生の言葉ですけれども、これについては市長どういう感想をお持ちでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 数値的に考えて、これは当たり前なことをございますし、当然子どもが産まれる数が少ないから産婦人科病院も立地しないといひましようか、なくなるということだと思います。

あと、もう一つ、先ほどの中で3万人という

話ありましたけれども、上山市の場合は山形市に非常に利便性が高いということがもう一つの要因としてあるのではないかなというふうに思っております。何も上山市だけがなくなって少ないのではなくて、山形市自体も産婦人科が少なくなっていますからね。ですから、やはり山形県、人口減少どんどん進んでおりますが、とりわけ1人でも多くの子どもが生まれる施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 次に、8番長澤長右衛門議員。

〔8番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○8番 長澤長右衛門議員 議席番号8番、会派蔵王、長澤長右衛門であります。通告に従い、順次質問させていただきます。

まず、最初に有害鳥獣対策専門員の育成についてであります。

日本固有の生態系が構成するイノシシ・猿等の鳥獣の保護も必要であります。現状の生態系の維持を超える鳥獣がふえ、農業への被害が拡大しているのみならず、微妙なバランスの上に成り立つ多様な動物の生態系にも深刻な影響を及ぼしております。それを考えますと、有害鳥獣被害防止における捕獲者の果たす役割はますます重要となっており、さらなる捕獲体制の強化が必要であります。

狩猟免許所持者は昭和45年53万人から平成27年には19万人へと45年間で34万人も減少し、60歳以上の比率が平成27年度で約63%と高齢化しており、これが有害鳥獣の増加の一因となっております。

本市においては、猟友会員数は、平成28年度36人、平成29年度44人、平成30年度52人とようやく50人を超えました。これは、平成30年度に山形県猟友会上山支部に登録し

た方については、狩猟免許及び銃所持許可の取得にかかわる経費の全額補助及び猟銃等新規購入費上限10万円補助という思い切った施策をとったことにより、猟友会員の増加につながったものと思います。

しかしながら、有害鳥獣対策については、今後ますます深刻な状況に陥るのではないかと危惧されるため、鳥獣害防止対策実施隊及び猟友会員の増加が不可欠です。また、有害鳥獣対策の充実を促すためにも実施隊と行政並びに地域住民の連携をとる必要があります。

そこで、市職員にも狩猟及び猟銃資格を取得させ、有害鳥獣対策専門員に育成し、対策の担い手確保を図るべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、有害鳥獣対策強化地区の指定についてであります。

有害鳥獣による農業被害については、鳥獣の生息域が拡大し、全国的に深刻化しており、中山間地域を多く抱える本市にとって重大な問題であります。有害鳥獣による農作物被害は、農業者の営農意欲を低下させ、離農・耕作放棄地の増加を招き、過疎化の進行の大きな要因となっております。

本市の過去3年間の鳥獣による農産物被害額は、平成28年度1,724万9,000円、平成29年度2,111万2,000円、平成30年度2,068万1,000円となっております。特にイノシシによる被害が顕著であります。

鳥獣による農作物等の被害を未然に防止するためには、地域主体の取り組みを推進することが最も効果的であり、近年農業者の高齢化や従事者が減少していることから、地域全体で被害防止対策に取り組むための体制を早急に整備す

ることが必要かつ重要となっており、そのための行政の取り組みをさらに強化していくべきと考えます。

ある地域では、中山間地域等直接支払制度の事業費を用いて、簡易電気柵の設置、くくりわな・おりを購入し、自分の地域は自分が守ろうとしている地域も存在しております。

平成19年12月、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定、有害鳥獣被害防止総合対策交付金制度が創設され、平成24年3月には、対策の担い手の確保、捕獲の一層の推進等を図るために法律が一部改正されました。

これらの状況を踏まえ、市町村が単独で、または隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づき、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の許可を受けて行う、農作物被害を及ぼす鳥獣の捕獲等または鳥類の卵の採取、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、県が主導して行う広域捕獲活動等の取り組みを実施することもできるようになっております。

本市においては、平成29年度より山元地区・東地区2地区を鳥獣害防止対策のモデル地区として、今年度の事業では、山元地区にICTを活用した有害鳥獣捕獲の強化、東地区では防護柵を設置して環境整備を実施するなど、さまざまな事業を展開しており、効果が期待されるところであります。

今後は、各地に有害鳥獣対策強化地区を指定し、地域住民の有害鳥獣に対する認識を深め、積極的な有害鳥獣対策を図るべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

最後に、鳥獣害防止対策実施隊への破傷風予

防接種への補助についてであります。

平成27年10月現在で、全国では1,012の市町村が鳥獣害防止対策実施隊を立ち上げており、本市においても鳥獣被害防止特別措置法に基づき、猟友会33人、JA2人、市職員4人の39人で設置されております。実施隊の実践的活動については、市が作成した被害防止計画に基づいた捕獲、防護柵の設置、追い払い、緩衝帯の設置等といった活動を担うとされております。

ことしは、特に熊の出没が多く、毎日のように新聞記事に掲載されております。本市においても、住宅街へ出没するなど油断のできない状況であり、7月17日には山形市蔵王上野地区においてササ葉とりをしていた男性が襲われ、人身事故が発生し、7月11日には宮城県側の蔵王お釜付近でも県民が襲われ、人身事故が発生しております。

山形県のブナの森林面積は約15万ヘクタールで、県の森林面積の約22%を占めており、天然のブナ林は日本一の面積を誇っているそうです。このブナの実がことしは凶作であり、今後は熊が餌を求める行動範囲を広げる時期であり、例年より目撃件数が増加し、農作物への被害多発はもちろんのこと、人身被害が懸念されます。その際の対策としては、捕獲、囲いわな設置、刺しどめ等、鳥獣害防止対策実施隊、猟友会への協力依頼が必要になります。この活動は、担当者にとっては命がけであり、どんな事故が発生するか予測が難しく危険もはらんでおります。

本市の実施隊の身分は、特別職非常勤職員の扱いであり、公務災害補償の措置は施されてはおりますが、万が一を考えますと破傷風の予防接種の補助を実施すべきと考えますが、市長の

御所見を伺い、1問といたします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、有害鳥獣対策専門員の育成について申し上げます。

有害鳥獣の捕獲につきましては、猟友会にその役割を担っていただくとともに、市職員の役割としては、鳥獣被害対策の企画・立案や環境整備等へ支援を行っていくものと考えておりますので、市職員に狩猟及び猟銃資格を取得させる考えは持っておりません。

次に、有害鳥獣対策強化地区の指定について申し上げます。

本市において、有害鳥獣対策の効果的な方策の一つとして、地域ぐるみの活動を推進しており、活動を希望する地区に対し、実施に向けて積極的に働きかけをしてまいります。また、今年度地域ぐるみの事業として、東地区においては呑岡山を囲む防護柵設置事業、山元の菅地区においてはICTを活用した囲いわなを設置した事業を展開しており、両地区での成果等についても各地区に周知し、地域の積極的な取り組みを促してまいります。

次に、鳥獣害防止対策実施隊への破傷風予防接種補助について申し上げます。

実施隊につきましては、被害防止計画に基づいた捕獲、パトロール及び追い払い等の活動を担っていただいておりますが、この活動中、捕獲時が破傷風に感染する危険が一番高いと思われることから、捕獲にかかわる猟友会と破傷風ワクチンの接種など感染症予防の推進について協議をしております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 有害鳥獣専門員の育成についてでありますけれども、猟銃、そしてまた狩猟免許は取得させない考えであるということでございますけれども、有害鳥獣対策で企画・立案する場合に、やっぱり現場に立ち会って詳細を理解しないと、なかなかできるものではないと思うんですけれども、どうですか市長。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現場に立ち会うということに対しては必要だと思います。ただ、私が言っているのは、市職員に対しての狩猟免許、猟銃というのは、やっぱり市職員というのは異動があるんですよね。必ずしも農林夢づくり課にいるとは限らないわけでございますので、そういう意味も含めて取得はやらない。ただ、現場に行くとか、あるいはきのうも現場に職員行っていました。そういうことですから、現場にもちゃんと行っていますので、そこは資格といいましようかね、それは持たないにしてもきちんとした対応はしているということでございます。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 資格を持っていないと、なかなか立ち入ることもできないという場所もあるわけでありましてよ。だから、猟銃を持てと、私も申し上げたんですが、最低狩猟免許ぐらいのことはある程度は取ってもいいのではないかなと思っているところでございます。それは要望としておきますけれども。

あと、有害鳥獣対策専門員は、日ごろ地域の被害対応、また追い払い、また捕獲方法の指導等御活躍をいただき、敬意を表するところであります。それで、今現在その有害鳥獣対策専門員は1人であるわけですが、1人で事足りているのかと、まずそれをちょっと伺いたいと思

ます。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 ただいま専門員は1人ということで、上山市のほうで配置をしております。足りるかどうかということになりますと、やはり市内全域を網羅するには、人数的にはたくさんいたほうが当然いいことだとは思いますが、今現在の専門員は経験も技術もすぐれておりますので、現状で対応を続けてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 だから、今1人で事欠いていないのかと思いついていてあります。これをふやす必要があるのではないかと私は思っているんです。だから、私も猟銃免許を平成29年度に取らせていただきました。そして、平成30年度に狩猟免許を取らせていただきまして、ことしからようやく鳥獣害対策実施隊に加えていただきまして、今いろいろとわなをかけております。それで、7つほどわなをかけたんですけれども、きょう朝巡回したところ、たまたま逃げられまして、イノシシに残念ながら逃げられました。きょうここで、ひっかかったという報告ができれば最高だったと思うんですけれども、残念ながらそういう実態であります。

それで、有害鳥獣対策専門員を、猟友会に頼むということは悪いとは言っていないけれども、ある程度行政が担い手を育成する、そしてまた活動の中心となるリーダーを育てていかなければならないのではないかと、ある程度、思っているんですが、いかがですか。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 鳥獣防止対策につきましては、やはり捕獲と防護、環境整備、

3つ行うことで成り立つものと考えております。その中で、市職員の役割としましては、捕獲の奨励金や免許の取得、簡易電気柵や追い払いに対する補助などの企画・立案、それから地域における説明会や研修会の開催、緩衝帯などの環境整備につきまして支援をしていくものだと考えております。

職務上必要となります専門的知識などにつきましては、各種研修会などで学んでまいりまして、正しい知識を得ていきたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 それはまあ結構な話なんです、今猟友会も大分高齢化が進んでおまして、担い手がいないというような状況なんです。そして、現在本市の猟友会の平均年齢、まだ61歳ということなんです。もっと上がることは間違いないと思っております。

それで、昨年本市においてイノシシ捕獲が202頭と、すごい実績を上げていただいたというのは敬意を表するところであるわけですが、これが今現在実感できないんですよ、被害が多過ぎて。もう大変です、去年よりも被害が拡大しているということなんです。だから、その捕獲、確かに202頭という捕獲というのは大したものだと思いますけれども、これではもう追いつかない、そのような状況にあるということは皆さんも御存じだと思うわけです。

それで、何としてもやっぱり猟友会員の若手を、やっぱり担い手をつくっていくしかないのかなと思っているんですけども、それだけイノシシというのは繁殖力が高いというわけです。それで、先ほどの答弁の中に、今後対策として環境整備等の支援を行っていくということもあったわけですが、どのような支

援を行うつもりかちょっとお伺いいたします。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 今現在もモデル事業で東地区の防護柵の設置ということで対策をしております。その上では、緩衝帯の整備ということもあわせてやっております。そういった意味で、そういった環境整備に対する補助などを模索しまして、希望する地区などには、要望をいただければ一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 簡易電気柵等、それもきのうも小倉地区の例を挙げて大変失礼なんです、多面的機能支払交付金を活用して5キロぐらいの電気柵の距離を設置するというところで、今進めているところでございます。やっぱりそれ、一番効果的なのはやっぱり電気柵だと思っております。でも、やっぱりこれは電気柵ばかりしたってしょうがない。やっぱりある程度は捕獲というのももうちょっと考えていただかないと、被害がなくならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思うんです。

それで、今若年層が狩猟免許取るのには、まだまだハードルが高過ぎると私は思っております。これを何とかしろなんていうわけではありませぬけれども、やっぱりある程度若い人が猟銃免許を取りやすいような環境づくりも今後必要になってくるのではないかなと思っております。

次に、有害鳥獣対策強化地区の指定でありますけれども、有害鳥獣対策の効果的な方策は、1つとしてはやっぱり地域ぐるみの活動を推進して、活動を希望する地区に対して実施に向けて積極的に働きかけるということであるんですけども、これ希望しない地域には構わないと

ということなのかなと思うのだが、ちょっとその辺どうなんですか。

○大沢芳朋議長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 地域におきまして、やりたい対策が整っている、現実的に考えていच्छゃるということであれば、実現に向けて一緒に考えて進めてまいりたいというふうな考えでございます。ただ、具体的ではないけれども何かをやらなければいけないと、やる気はあるが何をしたらいいかわからないといった地区につきましては、こちらでも一緒に考えてまいりたいというふうな考え方でございます。いずれにしましても、地域の協力なしでは取り組めませんので、地域に合った対策を一緒に考えてまいりたいと思っております。

○大沢芳朋議長 長澤長右衛門議員。

○8番 長澤長右衛門議員 最後になるんですけども、破傷風の経費なんですけど、某病院に私お聞きしました。そうしたら、1回1,000円なんです。1,000円で3回しなければいけないということで、鳥獣害対策実施隊が全員したとしても33名、それに3回、1,000円で17万7,000円の金額になるわけです。ぜひ、これはもう山形市では実施しますので、ぜひこれ実施してください、市長。まずお願いします。

あと、鳥獣害被害については、全国的にはピークが過ぎたという方もいच्छゃるようですが、まだまだ本市においては今後ますます被害が拡大して重大な問題と捉えております。有害鳥獣対策については、まだまだ歴史も浅くて新しい分野だと私は認識しているわけであり、有害鳥獣対策の強化は積極的に今後とも取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。ぜひ今後、

有害鳥獣対策に対してお力添えをよろしくお願いを申し上げ、終わらせていただきます。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時09分 休憩

午後 3時19分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番川口豊議員。

[9番 川口 豊議員 登壇]

○9番 川口 豊議員 議席番号9番、会派市民クラブ、川口豊でございます。

私は、市議会議員となり初めての一般質問となります。通告に従いまして質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、大項目、上山市の観光戦略についてであります。

私は、昭和37年、新町に生まれました。当時住んでいた借家には内風呂がありませんでしたので、ほぼ毎日のように、新丁の共同浴場「鶴の湯」に行っておりました。天気がよく、親の機嫌がよい日は、少し足を延ばしまして「下大湯」にも行っておりました。当時は、1人10円で入浴することができ、全国放送でも紹介されるほど有名な10円風呂でありました。

時折、「家に風呂があると便利なのになあ」と思ったこともありました。しかし、今になって考えてみますと、ほぼ毎日温泉に入れるなんて、何と幸せなことなんだろうというふうに思っております。まさに、ここ上山市は「いで湯のまち」なのであります。

開湯560年、この伝統ある上山温泉をもっと積極的に宣伝すべきであると思います。特に、隣接する人口25万人を有します中核都市山形

市を意識した戦略を執行すべきだと考えております。

そこで、1つ目の質問に入ります。1つ目は、蔵王温泉との広域連携強化についてであります。

1年間に上山市を訪れる観光客数を統計的に見てみますと、右肩下がりが全くとまりません。本市の統計によりますと、平成4年の157万人をピークに平成30年度は65万人にまで減っています。何と6割減であります。

御承知のとおり、ピークでありました平成4年は、山形県で初の完全国体となりました「べにばな国体」が開催された年でもあり、私自身も生涯忘れることのできない思い出の年でもあります。また、同年7月には、山形新幹線が開業した年でもあります。世の中は確かにバブル景気もあり、当時は何をとっても、どこを見ても、文字どおり「元気のいい上山」であったように記憶いたしております。

しかし、平成4年以降は減る一方でありまして、温泉旅館は閉館が続き、街なかの飲食店も減少、最近では市民生活に不可欠な本屋や靴屋までなくなってしまっています。これでは元気が出ません。活気あるまちとは到底言えません。

やはり、この上山市は観光のまちなのであります。観光客、中でも温泉旅館の宿泊客が減少すればするほど、当然その旅館に出入りしている業者も売り上げが減少してしまいます。従業員の雇用も減少してしまいます。もっと危機感を持って観光振興策を考えるべきであるというふうに考えております。

そこで、上山市の大きな入り口でありますかみのやま温泉駅の利用客を増大させるための方策と、また上山市内の観光地のにぎわいを取り戻す策が必要であるというふうに考えております。その一つの方策として、私は、蔵王温泉と

の連携強化を提案するところであります。

聞くところによりますと、蔵王温泉の旅館の方々が東京方面に出張に行くときは、ほとんどの方は山形駅ではなく、かみのやま温泉駅を利用しているとのことであります。しかし、蔵王温泉に来る観光客は、ほとんど山形駅で乗りおりにしています。なぜならば、上山から蔵王温泉までの交通手段がないからであります。

上山市から見る蔵王は、とてもきれいです。しかも、時間的にも、道路事情も全く問題ありません。現在、蔵王温泉には多くのインバウンドのお客様が来ています。昨今、それらのお客様がかみのやま温泉駅前の観光案内所を訪れるケースもふえているという話も聞きました。

ちなみに、1年間に蔵王温泉を訪れる観光客数は、山形市観光戦略課の調査では、年間約118万人であります。うち約43%の50万7,000人が新幹線を利用して蔵王温泉に来るそうであります。例えば、その半分のお客様にかみのやま温泉駅を利用いただければ、25万3,000人の増で、現在1年間のかみのやま温泉駅の乗降客数約47万人に足しますと、53%の増で72万人となり、大幅に増大する見込みでとなります。

また、かみのやま温泉と蔵王温泉を比較してみますと、同じ温泉地でも、泉質を初め、立地条件、観光施設等、異なるものがたくさんあります。お互いのよさを出し合い、観光客が行き来できるように二次交通を整備すれば、上山市を訪れる観光客は増大するものと私は考えております。二次交通の整備にはさまざまな方法があると思いますが、蔵王温泉とかみのやま温泉は山形市と上山市という行政の違いもありますので、ぜひ行政間での調整をして、一日でも早く二次交通の整備をすべきだと考えております

が、市長の御所見をお伺いいたします。

次の質問です。蔵王エコーラインからの誘導策についてであります。

昭和37年11月、蔵王エコーラインは宮城県と山形県を結ぶ本格的な山岳観光道路として全線オープンを行いました。オープンからしばらくは、エコーラインを越えてかみのやま温泉に来る観光客がとて多く、かみのやま温泉もにぎわったというふうに聞いております。

しかし、ここ数年間は、蔵王山の噴火警報が発令されるなどマイナスイメージもございましたが、やはり山形県の観光の代表でもある蔵王は、本市にとりましても観光の拠点であることは間違いありません。

ここ上山市は、蔵王と城と茂吉のふるさとでございます。その蔵王エコーラインの拠点は上山市であることを十分認識した上で、もっと魅力あるように位置づけていく必要があると感じています。

有料道路だった蔵王エコーラインも、昭和60年7月から、当時の日本道路公団より山形県に移管され、現在は県道12号として山形県の管理下にあります。

本市といたしましても、市の重要施策であるアスリートヴィレッジ構想での蔵王坊平までのルートとして、また重要な観光道路として位置づけていると思っておりますが、昨今県による維持管理が十分に施されず、観光バスが通行するときに道路脇から伸びる枝にぶつかるといったような支障も出ているような状態であります。現在、地域の観光業者を中心に、県に対しまして環境整備を強化するよう強い要請を行っているところであります。

また、宮城県から入ってまいりまして山形県側に下り、坊平の下の蔵王猿倉地区で、蔵王温

泉に行く蔵王ラインと、かみのやま温泉に行く県道12号が分岐するところがございます。昨年、独自に通行量を調査いたしましたところ、全体の約7割が蔵王温泉方面、そして残りの3割が上山方面に行っているということが判明いたしました。

そこで、その分岐点に、かみのやま温泉の魅力を伝える案内看板を設置すべきであるというふうに考えております。上山市には、数々の観光名所があり、温泉、お城、果樹園、遊園地等もあります。蔵王エコーラインは、観光シーズンになりますとかなりの数の観光客が通ります。必ず有効なものになると確信をいたしております。

最後に、観光懇談会の設置について質問をいたします。

第6次上山市振興計画策定時までは、観光振興計画が個別の計画として策定されていたために、市内の有識者による観光審議会が、市長の諮問機関として設置されておりました。しかし、現在執行中の第7次上山市振興計画では、振興計画の中の項目の一つとして位置づけられているために、観光審議会は設置されなくなりました。第6次上山市振興計画時の観光審議会の委員として、私も委嘱をされておりましたので、その会の重要性について強く認識をしております。上山の観光のあるべき姿、進むべき方向を話し合う、とても重要な会であったと記憶をいたします。

そこで、観光審議会とは別に、本市の基幹産業であります観光発展の方策を探るために、観光・商工関係者ととともに、さまざまな分野の市民団体の代表者も一堂に会して、広く市民の皆様から意見を聞ける、そして市民の皆様方ともにつくり上げる観光懇談会を設置すべきであ

るといふふうに考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

以上、大きく3点につきまして質問並びに提言とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 9番川口豊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、蔵王温泉との広域連携強化について申し上げます。

現在、山形・上山・天童三市連携観光地域づくり推進協議会において、圏域内の広域連携について協議を行っており、同協議会の蔵王温泉部会とも連携強化について認識を共有しております。

二次交通の整備については、運行主体、運行形態及び費用対効果等を踏まえ、構成する関係団体と協議をしております。

次に、エコーラインからの誘導策について申し上げます。

エコーライン沿道への案内看板の設置につきましては、議員御指摘の場所が山形県屋外広告物条例等により設置できる看板の大きさ等の規制を受けることから、案内看板の整備費用や看板設置の効果等について調査研究をしております。

次に、観光懇談会の設置について申し上げます。

現在、かみのやま温泉、蔵王高原坊平等の各地域で関係者による今後の観光振興策について協議を進めているところであります。今後は、これらの協議を踏まえるとともに、商工関係者や市民など、さまざまな立場の方で構成する観光懇談会を実施しております。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 ただいま3つの質問をさせていただきましたが、いずれにつきましても非常に前向きな御答弁をいただいたというふうに私は理解をいたしました。大変心強く思っております。1つずつ質問させていただきます。

まず、観光というのは本市の基幹産業であるというふうなことは、まず執行部も私も意見一致だというふうに思っております。そして、観光が元気ないと、やはり市長の目指すところの元気のいいまちづくりにはならないというふうに私は感じております。そのために、私も40年間観光業に携わってまいりましたので、それらの中からいろいろと今回提言をさせていただいたわけですが、まず1つ目の二次交通の整備につきまして、蔵王温泉との連携につきましては三市連携のDMOで検討しているというふうなこともあります。しかしこれはやはり上山に相当有利になるのではないかとこのように私は思っております。ので、まず駅前を整備するにしても何にしても、やはり人をどうやって連れてくるかというふうなところから入らなければならないというふうなことで、まず近くに大きなお客様がいるというふうに私はいつも思っておりますので、蔵王温泉の連携強化についてはぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思っております。

お答えの中で、共有してまいりますというふうな話ありましたけれども、やはり上山市が率先して、ぜひこの問題については取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 現在、三市のDMOの中でも、各地域ごとの連携というのがやはり、

各1つの地域だけではなかなか観光がもたないというふうなところもありまして、先ほど議員の御質問の中にもあったような、それぞれの特性を生かした交流というふうなことを深めていかなければならないというふうなことになっておりますので、特に冬期間のインバウンドとか、そういった形で今までよりも、より蔵王のほうにもお客さんが来ているというふうな状況ありますので、そこは蔵王のほうとも上山市のほうの関係団体と一緒に協力をしたいというふうに考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 ぜひ二次交通、これは以前にも上山から小倉、棚木を通して蔵王温泉というふうなことで実施したという経緯はありますが、当時は収支のバランスの面で取りやめたという経緯が、調べましたらあったようではありますが、当時とは大分ニュアンスが変わっています。当時はインバウンドのお客さんなんていうふうな発想もありませんでしたし、旅行形態も相当変わっていますので、お互い行き来をすることによって、私の経験から言いますと、やはり水は高いところから低いところに流れる。私スキー場経営もしていますので、スキーも必ず上から下に来る。下がはやるんですよ。ですので、ぜひ上山のためになるというふうなこともありますので、二次交通の整備についてはより積極的に行っていただきたいというこのお願いをしたいと思います。

続きまして、2番目の蔵王エコーラインからの誘導策であります。これは、お願いしています当該地は、蔵王国定公園の普通地域となっております。さまざまな規制があると思いますが、先日県の建設部道路課との話し合いの中であったのですが、県道でありますので、やはり通常

案内看板というのは青看板というふうに呼ばれてまして、青地に白で書いてある青看板と言われるものは県が設置するというふうにお聞きをしました。そして、例えば上山市の施設であります蔵王猿倉イベントパークなんていう、その自治体の案内看板については白看板というふうなことで、各自治体あるいは民間が設置を申し込むというふうな形になっているようでございますので、ぜひその白看板というふうな意味で、上山の案内看板を設置していただきたいというふうに思います。これは、これも私の経験から申しますと、私の経営しています猿倉スキー場のほうでも、かなりお客様が道を尋ねてきます。その中で特徴的なものを申し上げますと、上山に行くとなんかあるんですかと、何を見られるんですかというふうな問いが非常に多いです。ですので、具体的に案内看板を、どこまで設置できるかどうかというのは、この規制もあると思いますけれども、上山には素晴らしい観光施設たくさんあるわけですので、やはりそういったものを的確にわかるような案内看板を設置すべきというふうに考えておりますので、ぜひこちらのほうもお願いしたいというふうに思っております。調査研究をしていただけないというふうなことで、大変うれしく思っているところであります。

続きまして、3番の観光懇談会の設置についてであります。こちらのほうも市長から前向きに、構成する観光懇談会を実施してまいりますというふうなお答えをいただきました。観光審議会というふうなものの設置条項を見ますと、これは個別に観光振興計画を策定するために市長の諮問機関である観光審議会を設置するというふうなことで明文化されておりますので、それとは別に観光懇談会を設置してほしいという

ふうに私が思いましたのは、やはり広く市民からの意見をお聞きをしたいということでありませう。

7月下旬に、議会報告会に私も1週間参加させていただきました。市民の皆様からいろいろな御意見をいただいた中に、やはり「もっと活気あるまちにしてける」と、「観光客いっぱい来るまちにしてける」というふうな要望もありました。じゃあ何するといいなだよというふうなことで、やはり行政だけでもできませんし、観光業者だけでもできないというふうにも思っています。

やっぱり長く上山に住まいをしている市民の皆様方からの直接の意見を聞くというふうなものが大切であるというふうなことを強く認識をして、この観光懇談会の設置をお願いしたわけでありませうけれども、そういった意味で、このせっかくつくっていただけるわけですから、その中で市民の皆様から観光に対しての具体的な指針なんか出た場合、これは市の施策として積極的に受け入れていただけるものなのかどうかというふうなことについてちょっとお聞きをしたいと思ひます。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、観光懇談会でございますが、いわゆる観光関係者だけではなくて、商店街とか、あるいは市民とか、多くの方々に参加をしていただくということが大事でございます。その中でいろいろ議論をしていただいた中で、まず小さいことでもいいですから実行していくということが大事だと思うんですね。議論は大事ですけれども、まず小さいことでも実行していく、その中でやはり指針といひましょうか、大きなものが出てくるんだろうと思ひますし、この観光というのは裾野が非常に広い産

業でございますし、また、もちろん主幹産業であることは間違いないわけでございますので、そういった幅広い議論をしていただいて、そしてまず実行していただくということが一義的だと思いますし、観光振興政策をつくるのも大事でございますけれども、ややもするとそういうことが目的であつて手段でなかつたという部分も過去にもございますので、そういうことについてはそういった考え方の中で設置してまいりたいというふうにも考えています。

○大沢芳朋議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 私も全く同感であります。やはり、計画を組むための計画ではだめだというふうにも思ひますので、一つ一つやっぱりいいものは実行していかなければならないと。先ほど第1問の中で、右肩下がりがとまらないというふうにも申し上げましたけれども、まさに統計を見ますと、観光客数は本当に緩やかであります。右肩下がりの状況であります。どこかでとめていかなければならないと、そうしないとこのまちの元気は出ないというふうにも思ひますので、一つ一つ実行をして、その右肩下がり状態をとめなければならぬというふうにも思ひますので、やはり民間と行政が官民連携をした形の中でやっていかなければならない。これは本当に重要な施策だというふうにも思ひますので、当然一般社団法人上山市観光物産協会も主体となつてやらなければならぬ問題であると思ひますが、行政もひとつ一緒になつて、ぜひ上山市の観光を盛り上げていきたいというふうにも、盛り上げていかなければならないというふうにも思ひます。

そんな形の中で、今回3つの質問をさせていただきますが、観光に対して市長が前向きに

取り組んでいただくというふうなことを確認をさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○大沢芳朋議長 次に、7番尾形みち子議員。

〔7番 尾形みち子議員 登壇〕

○7番 尾形みち子議員 議席番号7番、会派蔵王、尾形みち子でございます。このたびの質問は、1つに高齢者の熱中症対策の推進、そして2つ目に市民墓地の設置について、順次質問をいたします。

最初にですけれども、ひと涼みスポット、高齢者熱中症対策の開設であります。

近年深刻化する地球温暖化やヒートアイランド現象により、夏の平均気温は上昇傾向にあり、熱中症にかかる危険性が高まっています。症状によっては命の危険にさらされることもあり、患者も年々増加の一途をたどっているとされております。

本市の熱中症疑いによる救急車で搬送者は、記録によると平成28年17件、平成29年17件、昨年平成30年は43件というふうに増加傾向にあります。特に昨年の異常気象では、5月から9月にかけて全国的に猛暑が続き、消防庁によると緊急搬送者数が9万5,000人を超えたとのことでした。これは、統計をとり始めた平成20年以来初めてのことでございます。また、熱中症患者で亡くられる方も全国で150人を超えるなど、多くの方が熱中症になっている状況であります。

こうした状況を踏まえ、日ごろから一人一人が熱中症の正しい知識を持つことで被害を減らすことができるとされております。熱中症は、職場や学校、スポーツなどの現場での発生だけでなく、夜間そして屋内も含め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層で発症しており、その半

数は65歳以上の高齢者だと言われております。なぜ高齢者が熱中症になりやすいかといいますと、若者に比べ体内の水分量も低いため脱水状況になりやすい、また、暑さに対する体温調整機能が低下して身体に熱がたまりやすい、循環器系へ負担がかかると同時に加齢で身体が変化しているということが挙げられます。

そこで、熱中症を防ぐにはもちろん、暑いときは無理しないのが一番でございますが、ぐあいが悪くなったら我慢せず、すぐに周りの人に申し出るというようなことや、飲み物を持ち歩くことなど水分補給をすることであるというふうになっております。

本市でも、市役所内ではクールビズの対応、そして浴衣デーには職員の浴衣姿が好評であり、市民にも涼しさが認知されていると思っております。また、昨年の9月議会において、同僚議員が小学校・中学校への暑さ対策、熱中症対策にエアコン設置について質問をし、今年度までに全校に設置されたことで、児童・生徒の健康と安全面に適切な対応がなされ、保護者の方も安堵したと伺っております。

そこで、高齢者に対する熱中症対策として、市庁舎内のロビー、そしてまた10カ所の公民館に「ひと涼みスポット」を開設し、市民の皆さんや高齢者の方々に6月から9月までの間、暑さやのどの渇き、疲れを感じたら気軽に立ち寄れる場として「上山ひと涼みスポット」の開設を提案いたします。

この取り組みは、環境省が平成25年に熱中症予防強化月間として設定し、普及啓発等を全国的に展開をしている状況があります。ひと涼みスポットの先進地として立川市や千代田区を参考にしておりますが、公共施設の協力、そして商業施設なども立川市などは開設をお願いし

たところ、326カ所まで立川市は増設されているという状況であります。高齢者の熱中症対策の一つとして「上山ひと涼みスポット」の開設について市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きく市民墓地の設置についてであります。

現在、本市には現在市民墓地はありません。誰もが平等に使用するという、それから宗教や宗派に制約がなく、また営利目的ではないという墓地であり、費用が割安、そして市が運営するので経営が破綻するなどの心配がないのが市民墓地の特徴であります。

県内13市の中では、天童、東根、長井、村山、鶴岡は2カ所、酒田は2カ所、尾花沢市の7市に市民墓地が設置されている状況であります。全国的な状況ではありますが、本市も核家族化が進み、出生率の低下、そして少子高齢化が問題になっております。また、墓地を取り巻く現状は、ライフスタイルや家族観の変化で墓地のスタイルも多様化し、時代の変化とともにお墓に対する考え方、経済的、居住地、そして生涯独身等の事情から、墓を維持管理できない、もしくは墓を建てられないために、寺院や宗教法人による永代供養や墓じまい、そして割安な公共墓地への関心が高まっております。それも全国的に増加の傾向にあると言われております。

県内の市民墓地の状況について、参考までですが、天童市は平成16年度から24年度までに市民墓地を整備し、当初は700区画でしたが、全てに申し込みがあったため、市民の要望で平成27年度には86区画、翌年の平成28年度には86区画を増設し、市民のニーズを優先しております。1区画は22万円で年間の管理料は3,600円、現在は90%以上の使用状況であります。

また、長井市をとっても、長井市は昭和48年度に霊園を開設し、現在は1,073区画、92%の使用状況で、1区画は5万5,000円から9万円、年間の管理料は1,020円ということでございます。

市民墓地について私の知人に相談された方も70代の独身で男性ひとり暮らし、本市には80代の兄夫婦の家族がおり墓守をしているけれども、自分の終活を考えると墓は必要と考えていて、宗教や宗派に制約がなく、割安な公営墓地を探されていました。本市でも、高齢化またはライフスタイルの変化に対応するためにも、市民のニーズを調査して、時代に合う公共性の高い市民墓地の設置を検討する必要があると考えます。また、これらの何名かの市民の要望もあることから、市長の御所見をお伺いしまして、大きく2点についてこちらの壇上での質問を終わります。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 7番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ひと涼みスポットの開設について申し上げます。

本市における過去5年間の熱中症疑いによる救急搬送者数は、屋内において発症した方が6割と多いほか、屋外にて発症した方については農作業や運動等の屋外活動中に発症する状況が多いことから、ひと涼みスポットを開設する考えは持っておりません。なお、高齢者の熱中症対策については、引き続き普及啓発をまいります。

次に、市民墓地の設置について申し上げます。

本市においては、菩提寺や地区共同墓地での埋葬や供養が一般的に行われているほか、市内

に宗教を問わない公益法人の霊園もあるなど、多様な供養等の形態にも一定の対応がなされているものと認識をしております。今後とも民間による埋葬や供養を優先してまいりますので、現時点において市民墓地を設置する考えは持っておりません。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 今お答えいただいたわけですが、まず最初の上山ひと涼みスポットの開設というようなどころにおいて、高齢者の熱中症対策は引き続き普及啓発をしておりますというようなお答えだったと思います。しかし、そのスポットの開設という考えはないというようなことだったと思いますけれども、さて、熱中症の予防対策、これさまざま健康推進課、そしてまた消防の出前講座、そういったものも含めて何回ぐらいあったかということもちょっとお尋ねします。それに引き続きですけれども、熱中症の予防対策、国において各省庁から普及啓発のポスターそして資料が届いているというようなことを伺っておりますけれども、市民に普及啓発、私たちにはちょっと伝わっていないんですけれども、この辺のところも、これからも含めてですけれども、普及啓発どのように考えているかをお聞きいたします。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 普及啓発の具体的な内容でございますが、各地区のサロンであったり、百歳体操、温泉デイサービス等の健康教育時に、予防そしてその対応の講話、こういったものを実施して、その中で周知、普及をしております。

また、環境省からチラシ、カードというものがつくられておりますので、健康推進課としてもそれらを活用しながら、これらの講話で

普及PR等を行っているものでございます。

○大沢芳朋議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 応急手当ての普及啓発についての御質問もありました。お答えいたします。

応急手当てに関しましては、受講者が年間を通じて1,600人ほど受講しております。その中で、熱中症が多発する期間に入る前のおよそでございますが、半数近くの方に対しましては熱中症対策について心肺蘇生法等のほかには予防についてお話ししているところでございます。

なお、広報活動に関しましては、ホームページ等、市報、リーフレット等で広報しておりますが、今後とも継続して行ってまいります。先ほど市長からの答弁ありましたように、救急車を要請されたケースというのは、屋内で訴えた方が非常に高い比率でございます。そのため、小まめな水分補給並びにエアコン等適切な使用による室内の温度管理、乳幼児・高齢者を見守る方々にも定期的な見守りを促し、さらに屋内・屋外や年齢を問わず、暑さ指数というのがあります。暑さ指数の活用の普及や声かけの実施を促すなど、わかりやすく、より具体的な広報について研究してまいりますので、これから努めてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 各地区のサロン、そして講話等も含めて、百歳体操のときもそのような形で高齢者のほうに普及啓発をしていくと、もちろん消防のほうも引き続きというようなことでございます。ただし、今現状として、きょうも35度、きのうも35度、そういった気温が上昇しているというところがあって、もちろんこれは庁舎内の、市役所内のロビー等に結構お集まりの方が、高齢者だけではないんですけれども、集まって椅子に座っているというよう

な現実があります。そういったことが一つのひと涼みスポットというような、本当に気軽に涼んでいくというようなことが必要だというふうに思っているんですけども、そのロビーの活用なんかについて、ぜひ手始めにさせていただくという考えは、市長ありませんでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ロビーには、寒いときも暑いときもいろいろな方が来て新聞を見たりしておりますし、これは一つの過ごし方だと思います。実はけさ、きょうは暑くなるよというふうなことでありましたので、ある人と話をしたら、きょうは暑いから出ないようにしますよというふうな話も承りました。やはり、自己管理といましようか、それも大事だと思いますし、またそういう方々が市役所のロビーに来ていただいて過ごしていただくことも大変いいことだと思いますし、そのほか娯楽施設に行つて過ごしている方も多分いらっしゃると思います。そういった選択肢の中で、暑さ対策を主体的にやっていただければいいのではないかと思います。

ただ、やはり先ほど議員がおっしゃられたことについては、やっぱり大都會の都市なんですよ。ですから、この上山市になりますと、例えば地域の公民館に行くと、例えば行くとしてもなかなか距離的なものとかもございまして、そこはやっぱりできるところはそういうふうな形でやっていただくというふうなことを、さらに進めてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 これは、例えばですけども、かみのやま温泉駅におり立って、石崎に前川大橋を渡っていく中で、木陰になるような木の配置もありませんので、こういったところ、それから駅から二日町プラザのほうに行

くときに、これ多分ポケットパークなんかはあるんですけども、こちらのほうもやっぱり木がないというふうなことで、本当に高齢者の方ももちろんですけども、市民の皆さんがこの暑いときに、お買い物、それからそういったさまざまな商業施設や公共施設に歩いて出向くというようにときに、やはりその場所があるということは、何かとても優しいのかなというようなことで、この提案をさせていただいたんですけども、例えば、駅前はもちろん駅の中というのは涼しいです。そして、また観光施設ももちろん涼しいです。そこに行つて、その目の前じゃなくて、例えば病院に行くとか、それから図書館とかそっちのほうの二日町プラザに行くとか、そういったときに、やはりそんなスポットがあると歩いている高齢の方、そして市民の皆さんにもとても優しいまちづくりをしている、福祉に充実しているまちだなというようなこともあるのかと思うんです。

そんなことでこの提案をさせていただいたんですけども、そういう意味で、こちらは南部地区公民館もあります、そしてまた中部地区公民館もあります、そういったところにふらっと入っていけるような、そういったことが、やっぱり目的があつて入っていくのではなくて、やはりそういったのぼり旗があつたり、ここがひと涼みスポットなんだというようなことで、誰もが活用できるよというふうなことを想定しているんですけども、こんなところで市民の輪が広がって、高齢者が元気になるというのは本当にいいことだなというふうに思うんですけども、その辺、これから考える余地ないかどうかちょっとお尋ねいたします。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 現状、現実といたし

まして、実際公共施設につきましては、そういった方がひと涼みスポットという表示がなくても休まれている方が非常に多いと考えております。議員の御質問の中にもありますとおり、まずは熱中症の正しい知識を持つこと、これが一番の予防の対策の必要な点だと思っておりますので、この点についてまずは普及啓発に力を入れていきたいと思っております。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 今の質問に対して、お答えがゼロ回答だという言い方はおかしいんですけども、そのような気持ちになりましたけれども、ぜひ、これからますます暑くなるというような状況です。それが異常だというふうに、9月3日の新聞にも、熱中症の搬送が本当に災害級の暑さだというようなことも情報として流させていただくんですけども、これからまた9月は残暑が厳しいということで、きょう、あすも大変厳しくなっているわけですので、こんなことにもやはりまちづくりの中でそういうスポットがあるということが一つの提案というようなことなので、これからはぜひ、そういうことの意味合いで、必要であればスムーズに移行していただきたいというふうに思っております。

次に、市民墓地の設置、これは民間もあるというふうな、私もそれは調べさせていただきました。民間のほうの意向はもちろん優先していくということの、私もそれに変わりはありません。ただ、現状において市民墓地の要請というか、そういったことが問い合わせがあるということも事実なんです。市長、その辺のところも踏まえて、これからこのライフスタイルが変わる、そして墓が要らないとかいろいろあるんですね。生涯独身、それも一つのライフスタイル

なので、それはあれなんですけれども、そういったことも踏まえて、やはりそういう要求があったときには、市民墓地それから共同墓地というようなことで考える必要があるのではないかなというふうに思っているところなんですけれども、その辺の角度からはいかがでしょうか。皆さんから要望とか、そういったのは市当局には全くないというようなことでよろしいのでしょうか。

○大沢芳朋議長 市民生活課長。

○土屋光博市民生活課長 市民の方より、市民墓地というような要望は、現在こちらには届いておりません。

○大沢芳朋議長 尾形みち子議員。

○7番 尾形みち子議員 わかりました。市民生活課には届いていないというようなこと、これはやはりそれぞれにライフスタイルの中の、市役所の窓口に行ってお尋ねするというよりも、これから問い合わせということが出てくるような、そういう状況がますます出てくるのではないかなというふうに思っているのです、そういったことも加味して、ぜひこんなことの、共同墓地というんでしょうか、市民墓地というか、そういったことも含めて考えを新たにするというようなことは必要不可欠ではないかなというふうに思っているんですね。これは、やっぱりさまざまな市民の皆さんの要望に応えるということにはできないとは思いますが、この辺のところも踏まえて、市長、市民墓地というものも少し前向きに考えていただくというのは、再度お尋ねいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 最近でしょうか、埋葬形態も違ってまいりましたし、聞くところによりますと、お寺でも大分墓地が撤収といいましよう

か、そういう話も聞こえるということでございますし、また周辺部の方々も、お寺に墓地を移しているというような状況にもあります。ということは、将来的なことを考えてだと思います。そうしますと、では市民墓地、どれくらいの規模につくるかは別問題としても、少なくとも今お寺がある地域内に市民墓地をつくれる土地があるかということだと思っておりますよね。つまり、年とったからお寺にという要望といいますか、そういう形態のある中で、市民墓地若干安いといえどもそれまでかもしれませんけれども、でも郊外に行かざるを得ませんよね、これ。はっきり申し上げまして。ですから、そうしますと、そのときにじゃあ郊外でもいいから市民墓地という必要があるかどうかということもやっぱり慎重に調査してみないとできないと思いますし、現時点においては、先ほど答弁いたしましたように、まず市民墓地等については考えないということでございますし、現時点においてはそういう考え方の中でいきますが、ただそういう時代の流れ、変化の中で、そういう要望が市民生活課の中にも多く来るといことがあれば、これまた考える必要はありますけれども、現時点にないということでございますので、さっきの答弁のとおり、そういう対応をしてみたいというふうに考えております。

散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時06分 散 会

